

355

1707

本

大江中流言略史



始



特219
877



大正
中支
略史



序

我が大江が、本年四月十三日、多年の宿望たりし昇格の儀目出度く御許しを頂き、本日、眞柱様をお迎へして盛大なる奉告祭を執行さして頂くに至つた事は誠に欣喜同慶に堪えない處である。

願れば、初代会長が明治十九年二月泉田先生によつて難病の靈救をお受けになり、報恩の念止み難きまゝお助けに奔走せられて、翌二十年春、四番天恵組の分講恵心組を許され、同廿五年には天恵四番を離れて本部直轄大江支教會が設立せられたが、爾來歳を閲する事四十三年、其間本教獨立に際し教會規程の新制によつて明治四十二年分教會となつたが、之は昇格ではなく制度の變更による當然の改稱であつたので、大江にと

つては今回が最初の昇格なのである。

初代会長御在世の砌り、同じ時代に設置された直轄教會が中教會（當時教會）に或は大教會にと昇格されるのに、我が大江は部内教勢の發展遅々たりし爲、御在世中に昇格の喜びを見て頂けなかつた事は誠に申譯ない次第であつたが、幸ひ大正九年現會長御就任以來、初代会長の遺徳と、増野道興先生、小松駒吉先生を始め、御本部先生方の御指導により、又一には、現會長が御地場の理に隨順される誠心と、部内が一手一つになつた働きとにより、教勢漸次伸展の度を加へ、御教祖四十年祭に對しては各種の御奉公、詰所の移轉、教會教師倍加の實を擧げ、越えて昭和四年には之亦初代会長時代よりの懸案であつた本會の移轉擴張を行ひ、引續き二大祭典に對しては力限りの働きをさせて頂きつゝ昨昭和九

年詰所内宿舍の大増築をなし、本年は曩に昇格の御許しを頂き、今回其奉告祭を執行さして頂く運びとなつた次第で、現在教勢として部下教會數四十數ヶ所は素より優勢とは言へないが、大正九年現會長御就任當時の十ヶ所に比すれば躍進の跡歴然たる譯である。

昭和四年本會移轉の際、あたかも初代会長十年祭と時を同うし、移轉奉告祭と御年祭とを引續いて執行さして頂く事となつたに就ては、全く彼の移轉買収が初代会長靈様の御力添へを蒙つた事と、當時何れも追慕の念を新たにしたのであつたが、今回の昇格に際しても亦必ずや初代会長の御冥護ありし事と信じ、さぞ靈様も御喜び下さつてゐる事と拜察する次第であり、併せて、先師泉田先生を始め、初代会長奥様、物故役員方の御靈前に對しても感謝の念を捧ぐる所である。

然し乍ら翻つて想ふに、今回我が大江が目出度く中教會に昇格さして頂いたとは言へ、果して實際に中教會としての力があるか否や、即ち他の先輩中教會中に伍して充分なる働きをなし得るや否や。本年四月昇格御許し以來既に半歳を経たが此間どれだけの進展をなしたか何うかを考へる時、甚だ微力の憾みを感じざるを得ないのである。

吾々は先づ名を頂いた。然し乍ら之に實を盛らなければ昇格は空名に等しき事となる。吾々は茲に今一段道の爲、大江の爲に萬難と闘ふ勇猛精神を奮ひ起す要があるまいか。況んや御教祖五十年祭は最早や數十日の間に迫り、立教百年祭亦焦眉の歳に近づいてゐる。この年祭活動最後の句に懸命の努力を捧げずして、何時の日にか教勢を跳躍せしめ教恩に報ひ得やう。

大江部内全般が、茲に本日の榮ある奉告祭を契機として、緊禪一番愈々精勵すべきである事を痛感する次第である。

奉告祭記念として當教會略史が上梓された。諺に、舊きをたづねて新しきを知ると謂ふ。先人の御苦勞の跡を偲んで今日の道を悦び、又一面大江既往の道すがらを靜かに検討して、短を去り、長を持し以て今後の躍進に資し度い。

昭和十年十月二十日

天理教大江中教會役員

口繪寫眞說明

- ① 教祖様オ手ヅカラ初代会長ニ下サレタ御盃、陶器、内側白地ニ金色月日雲模様、金色フチ取リ、外側及ビ絲底白無地、徑二寸二分強、高サ一寸強
- ② 初代会長中西金次郎殿(大正九年一月撮影)
- ③ 恵心組時代、信者名簿表紙、縦九寸横六寸二分、上下二枚ニテ講社名簿ヲ中ニ挟ミ紐ニテ卷ク表文字「神道直轄天理教會四番天恵分講恵心組信者名簿大阪市東區釣鐘町一丁目中西金次郎」、本部直屬トナリシ際ノ御許シ書面、縦九寸美濃野紙、文面「大阪恵心講社本部直接取扱願之件開届ク明治二十五年五月十五日神道天理教會長權中教正中山新治郎」
- ④ 支教會時代、信徒證、縦三寸横二寸一分、御本部へ參拜ノ際之ヲ示シテ大江信徒ナル事ヲ證セシモノ(駒井理事所藏ノ分ヲ撮影)、教會前ニ於ケル當時ノ人々(明治四十年頃撮影)前列向テ右ヨリ武部爲藏、駒井正太郎、小山萬次郎、駒井孫三郎(現會長)、田中爲三郎、堀場丑松、後列平田安兵衛、小山ノ横ニ微カニ見ユルハ福田勘次郎
- ⑤ 分教會時代、舊詰所(布留)門前ニ於ケル初代会長、現會長其他(大正五年十月廿六日撮影)前列向テ右ヨリ武部爲藏、現會長、初代会長、駒井政七、淺野壽助、後列右ヨリ玉村榮治郎、駒井正太郎、梅原萬次郎、北山藤吉、寺内幸三郎
- ⑥ 分教會時代、軒切り前ノ釣鐘町教會(大正十五年三月撮影)軒切り後ノ釣鐘町教會(昭和四年五月二十日撮影、立テルハ駒井理事)、初代会長夫人ヤを子殿(大正六年六月撮影)
- ⑦ 分教會時代、御教祖四十年祭當時ノ會長、役員、教會長其他(大正十五年一月廿七日詰所内ニ於

テ撮影) 第一列右ヨリ竹内庄吉、梅原鉞造、安原瀨亮、駒井正太郎、會長、北山藤吉、寺西喜太郎、
武部爲藏、空閑儀三郎、第二列甲斐庄兵衛、平井平治、網島太三郎、梅原萬次郎、田邊平吉、茶木谷
ハナ、黒田クマ、河北ヤサ、梅原ヤク、第三列米谷利吉、木村末吉、田邊清一、谷田部朝治、大西カ
ネ、紫藤ワイ、永井カヨ、空閑タカ、第四列橋口兵松、渡邊孝、河内傳藏、早野末記、清水五ん、駒
井ハル、竹内小糸、榊井ヨシ

⑧ 分教會時代、本會移轉當時梶本先生ヲ中心ニ會長、役員、教會長其他(昭和四年八月三十日門前
ニ於テ撮影) 第一列右ヨリ梅原鉞造、武部爲藏、安原瀨亮、北山藤吉、會長、梶本宗太郎先生、駒井
正太郎、寺西喜太郎、空閑儀三郎、第二列早野末記、宮川勇八、北山藤三郎、安原朝治、濱本米藏、
網島太三郎、京本庄太郎、丸谷卯三郎、木村末吉、田邊清一、梅原萬次郎、平井平治、田中常吉、第
三列、茶木谷トリ、速水よし、黒田クマ、駒井ハル、竹内小糸、河北ヤサ、米野ツヤ、清水五ん、二
宮岩松、第四列大西カネ、梅原ヤク、永井カヨ、榊井ヨシ、上島ヒラ

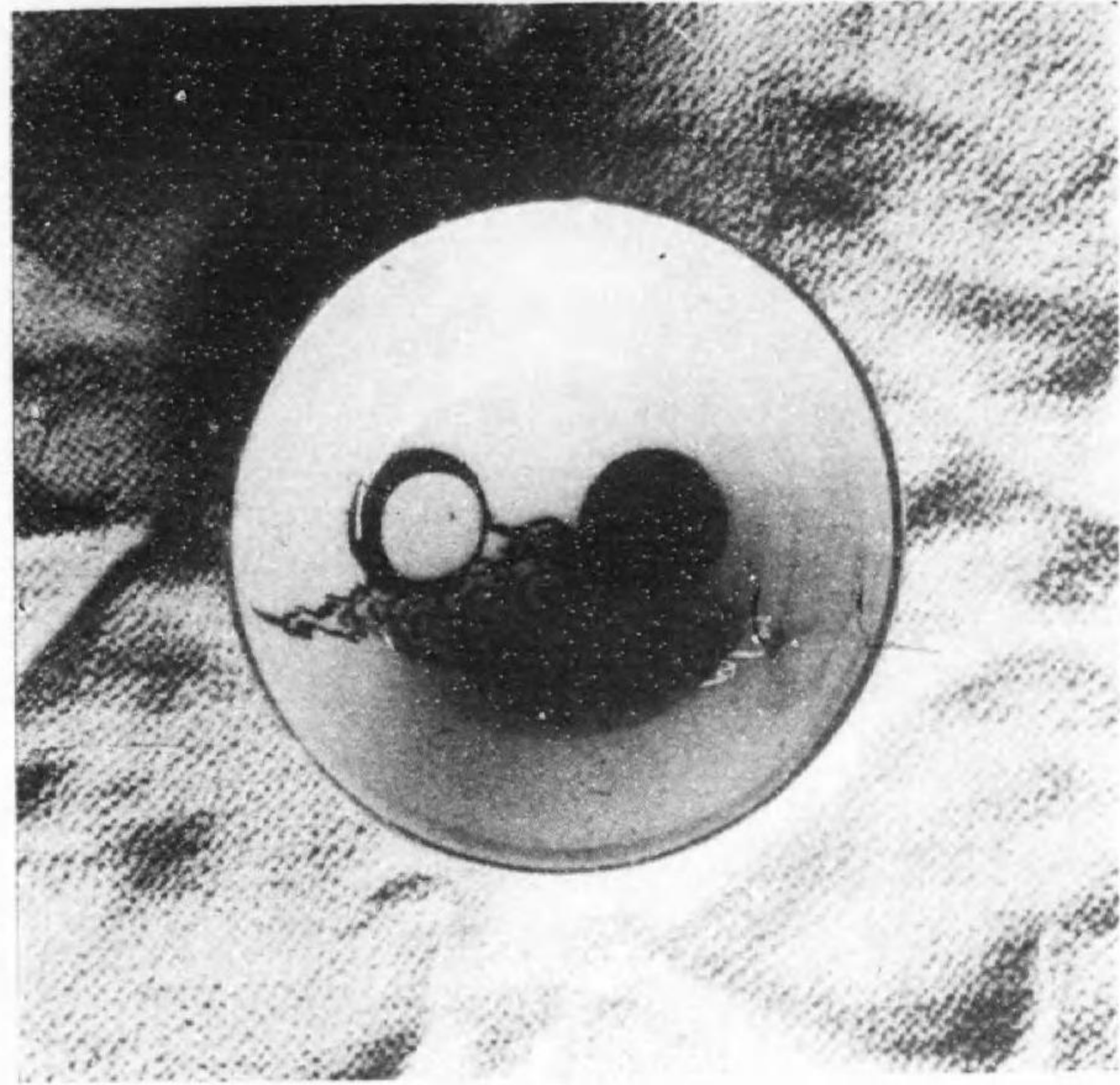
⑨ 中教會、門前、假神殿(共ニ昭和十年十月一日撮影)

⑩ 信徒詰所、事務所及ビ舊館、南側新築宿舍(共ニ昭和十年九月廿六日撮影)

⑪ 現會長中西孫三郎殿(昭和十年十月一日撮影)

⑫ 會長御家族、夫人せん子殿(昭和十年九月廿九日撮影) 令息令嬢達、向テ右ヨリ長男太一殿、長
女静子殿、二女節子殿、二男義夫殿、三女せい子殿、三男和三郎殿、(昭和十年七月廿九日撮影)

⑬ 役員、北山理事(昭和十年六月撮影) 駒井理事(昭和十年四月撮影) 安原承事(昭和十年九月廿
六日撮影) 寺西承事(同上) 北山承事(同上) 梅原承事(同上)



教祖様お手ヅカラ
初代会長ニ下サレタ御盃

明治十九年八月十七日初代会長御地場へ歸
參、教祖様ニオ目見エセラレタ際、教祖様
ハ此御盃ニ味醂酒(桑酒カ)ヲ注イデ御自
身三分方御召上リニナツタアトヲ御盃共オ
手ヅカラ初代会長ニ下サレタモノデアル

— 大江中教會寶物 —

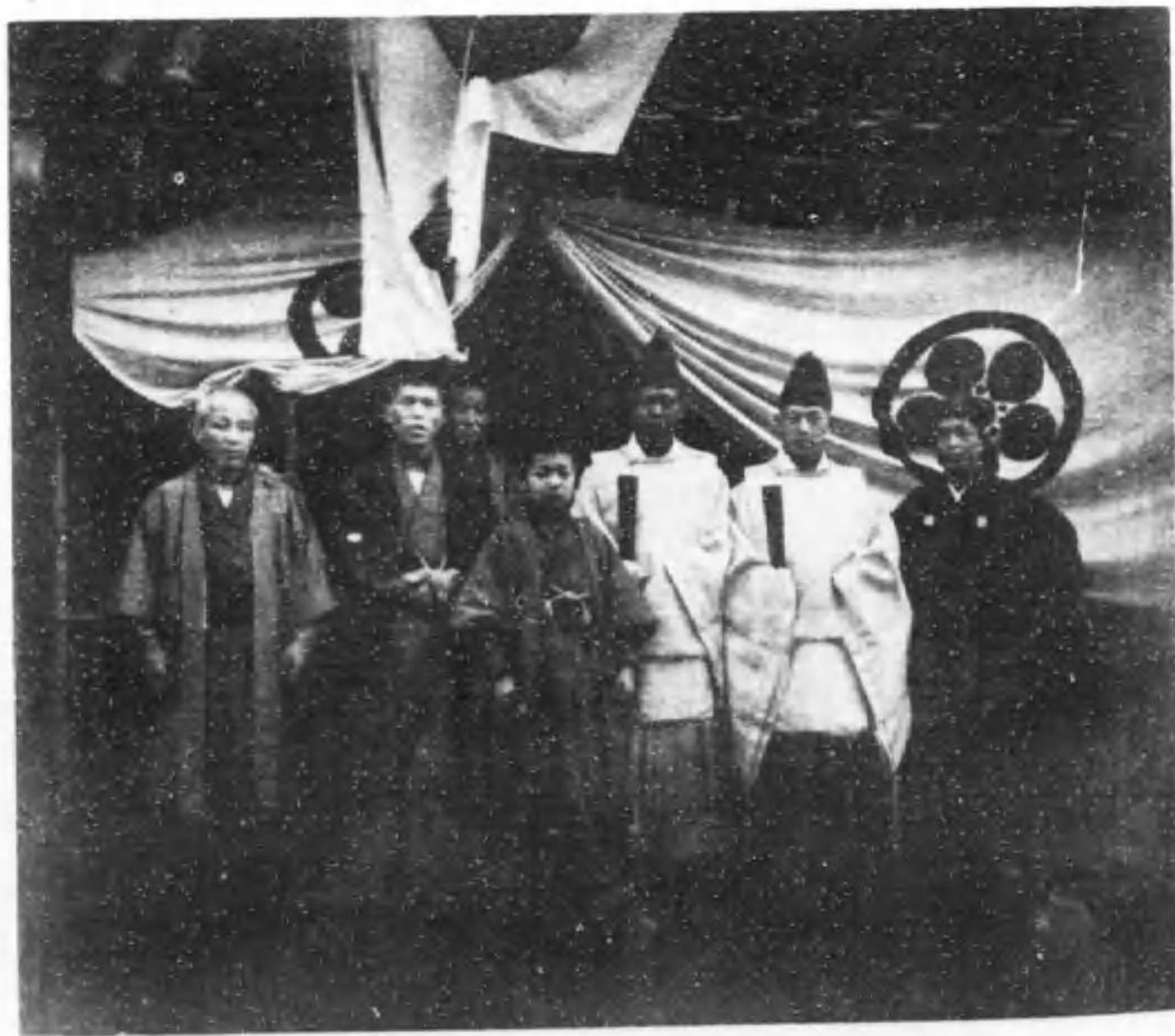


初代會長
中西金次郎殿

支教會時代



信徒證



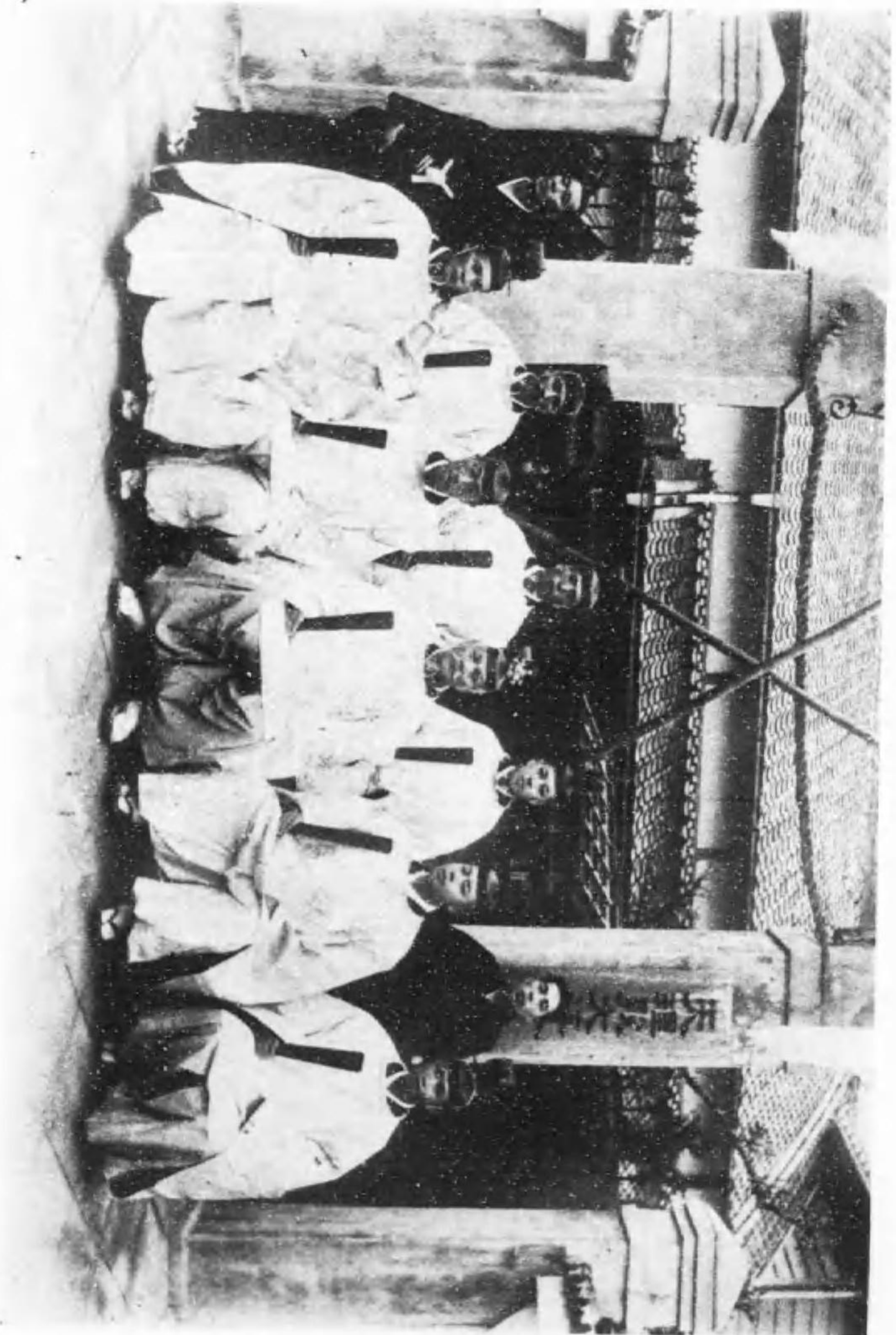
＊人ノ時當ルケ於ニ前會教

惠心組時代

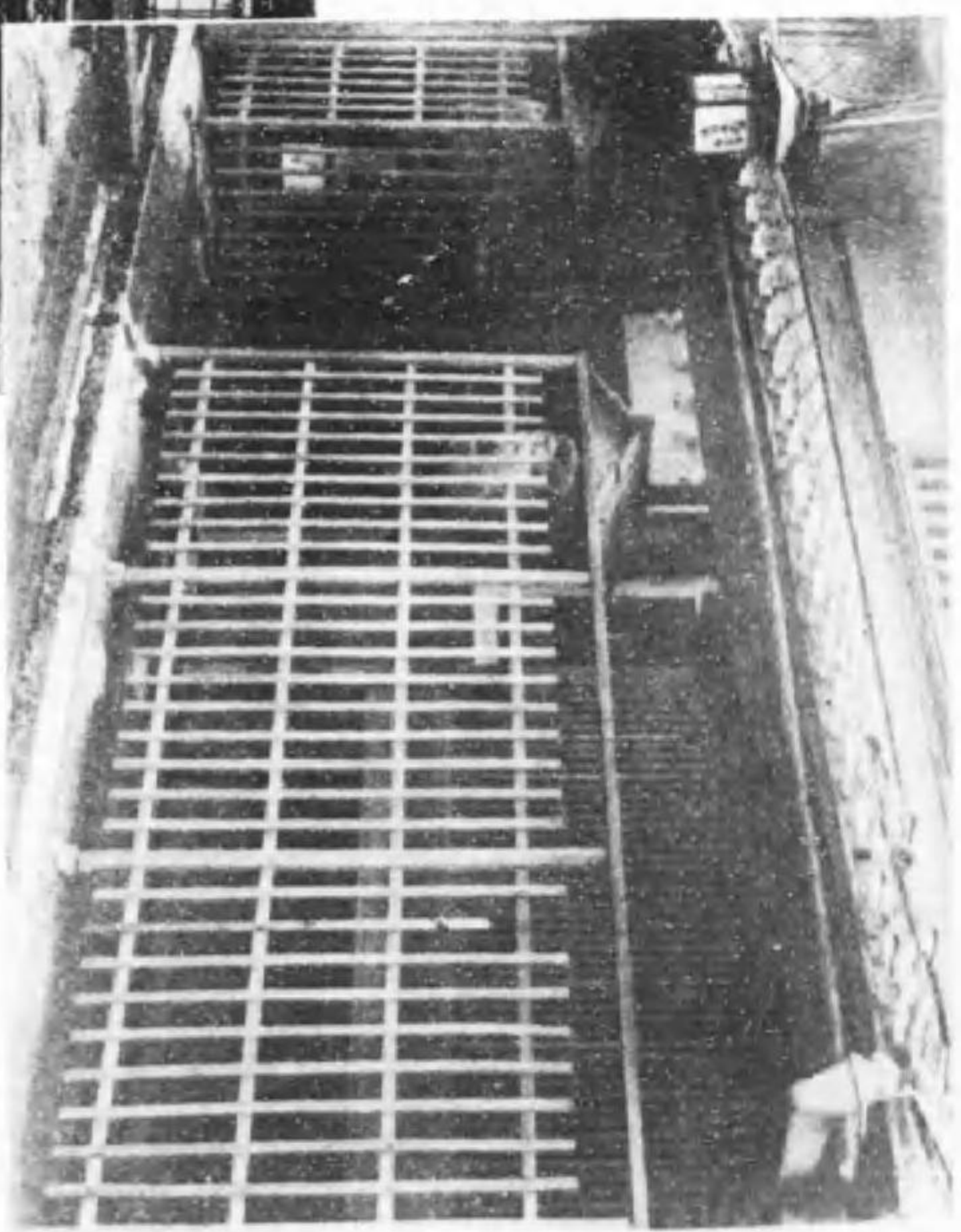
信者名簿板表紙



本部直屬トナリシ際ノ
御許シ書面



他其、長會現、長會代初ルケ於ニ前門(留布)所詰舊



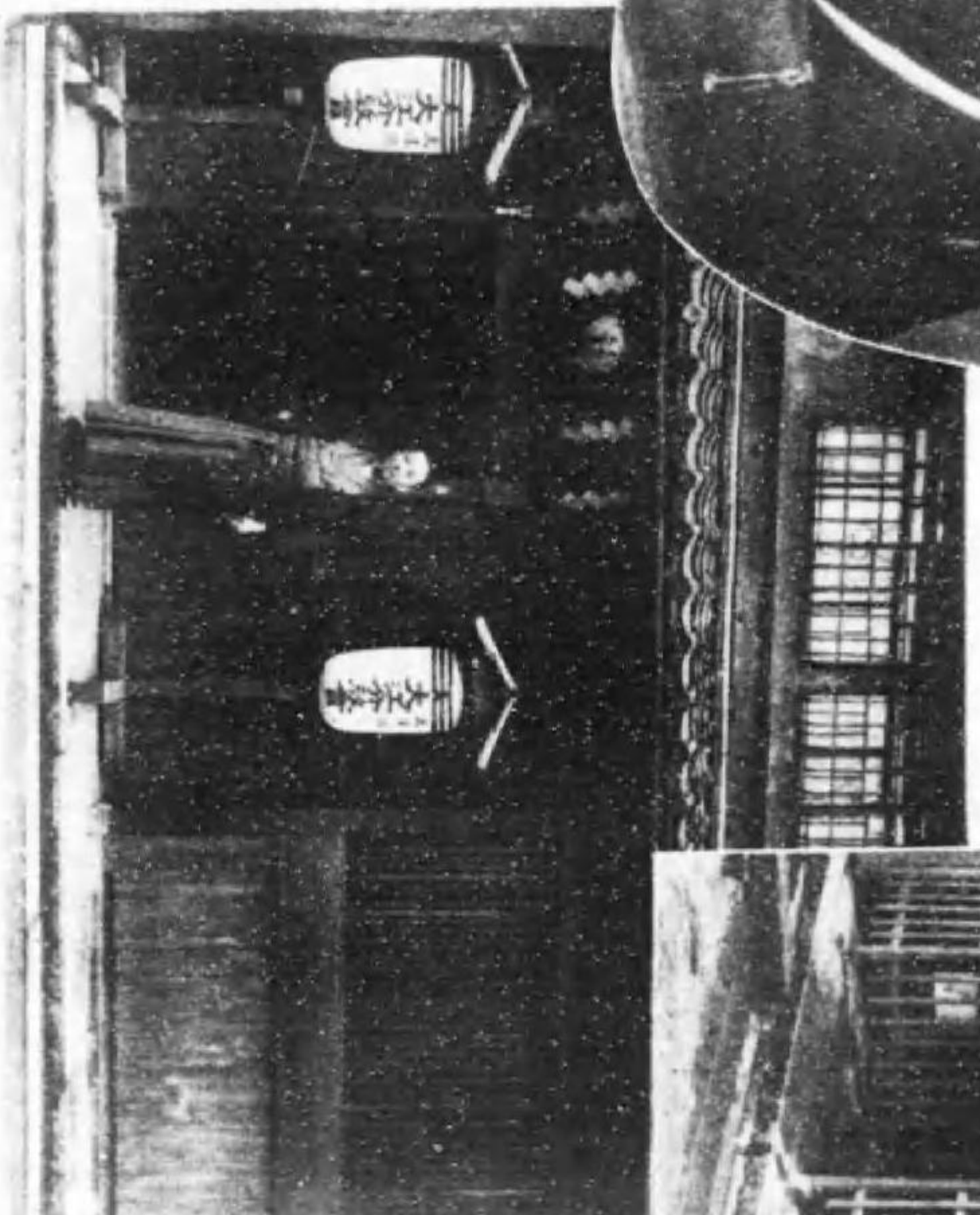
軒切リ前ノ
釣鐘町教會

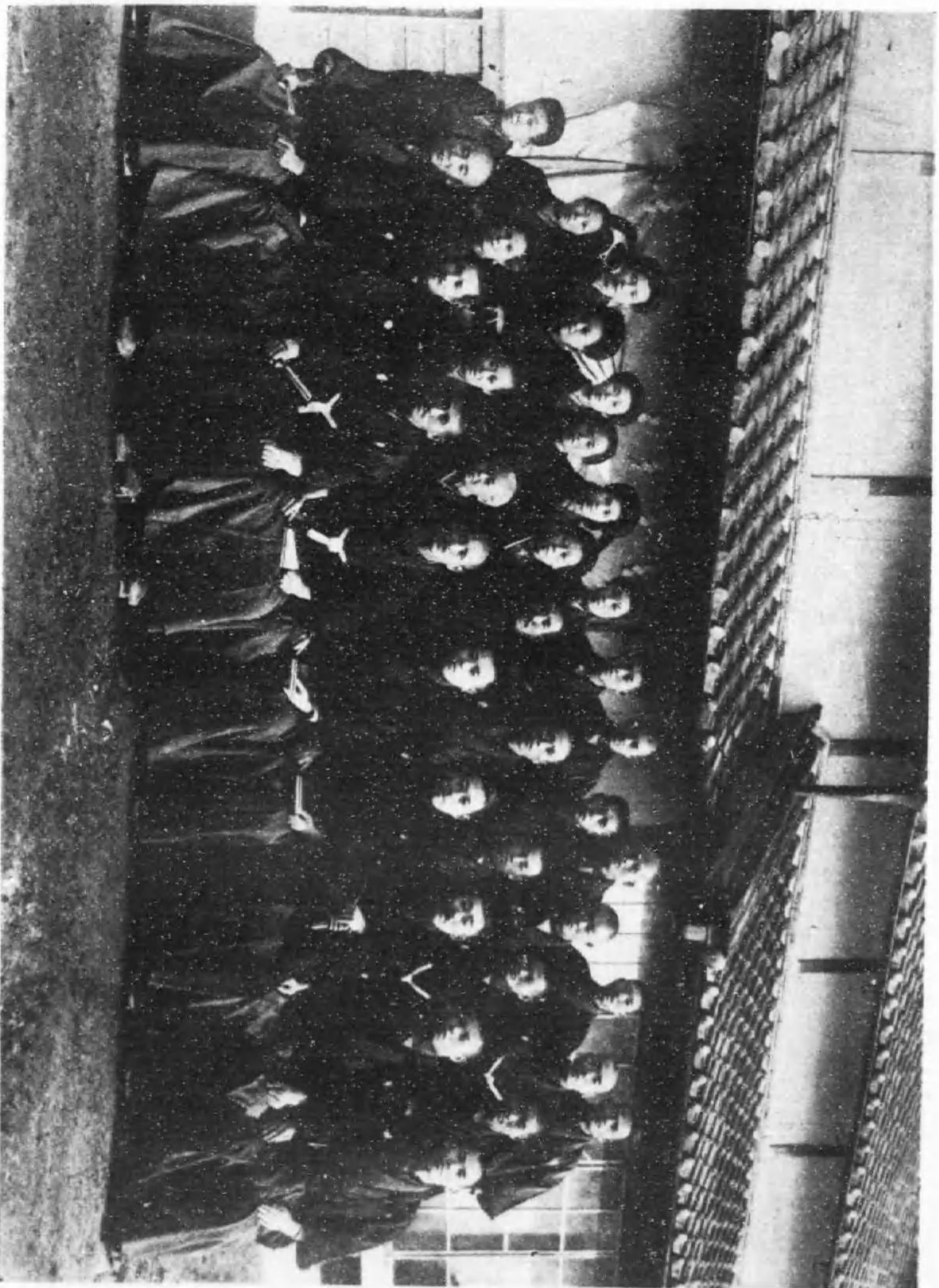
初代會長夫人

やを子殿

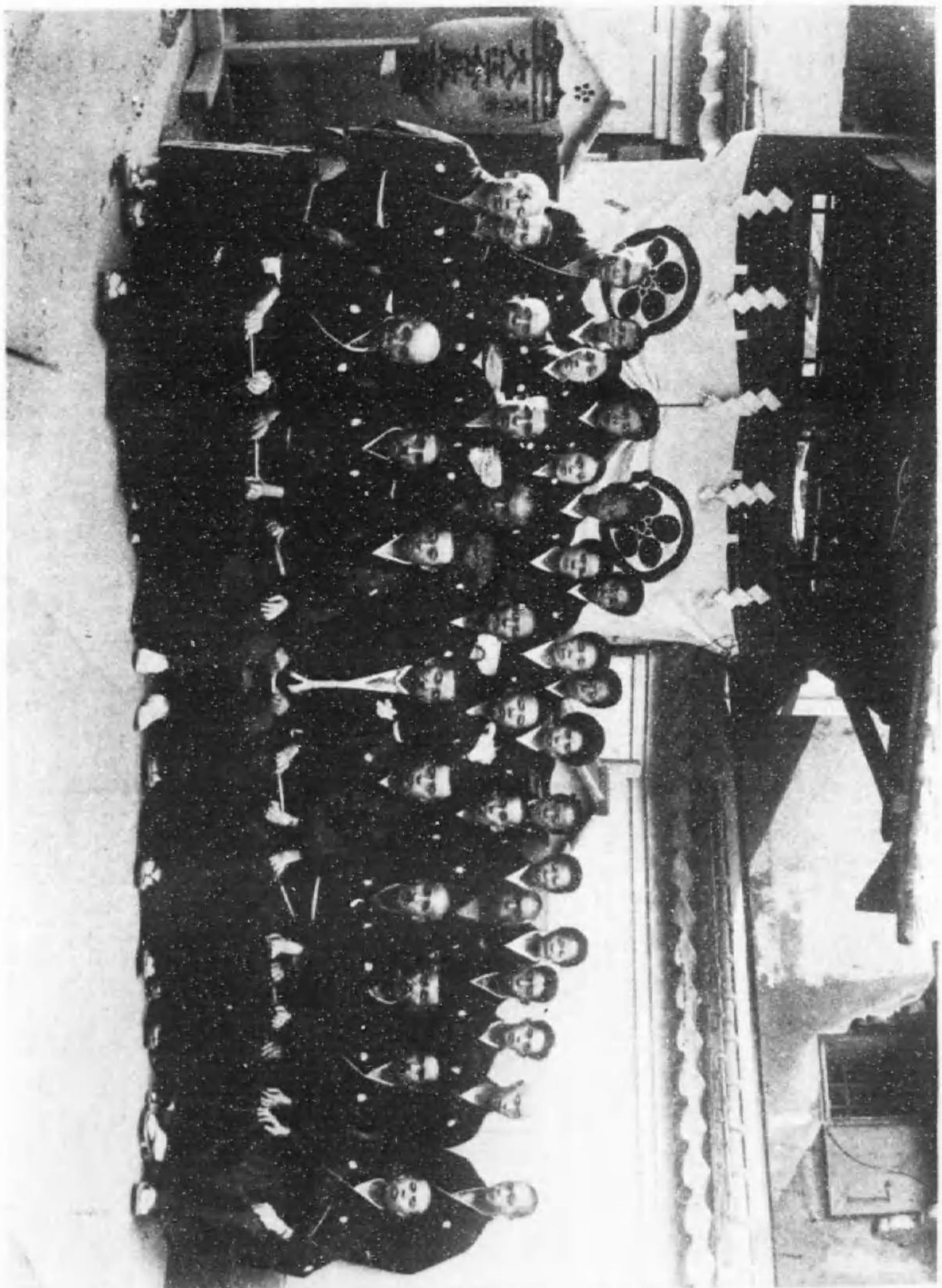


軒切リ後ノ
釣鐘町教會





分教會時代
御教祖四十年祭當時ノ會長、役員、教會長其他



分教會時代
本會移轉當時
梶本先生ヲ中心ニ會長、役員、教會長其他

信 徒 詰 所



事務所及舊館

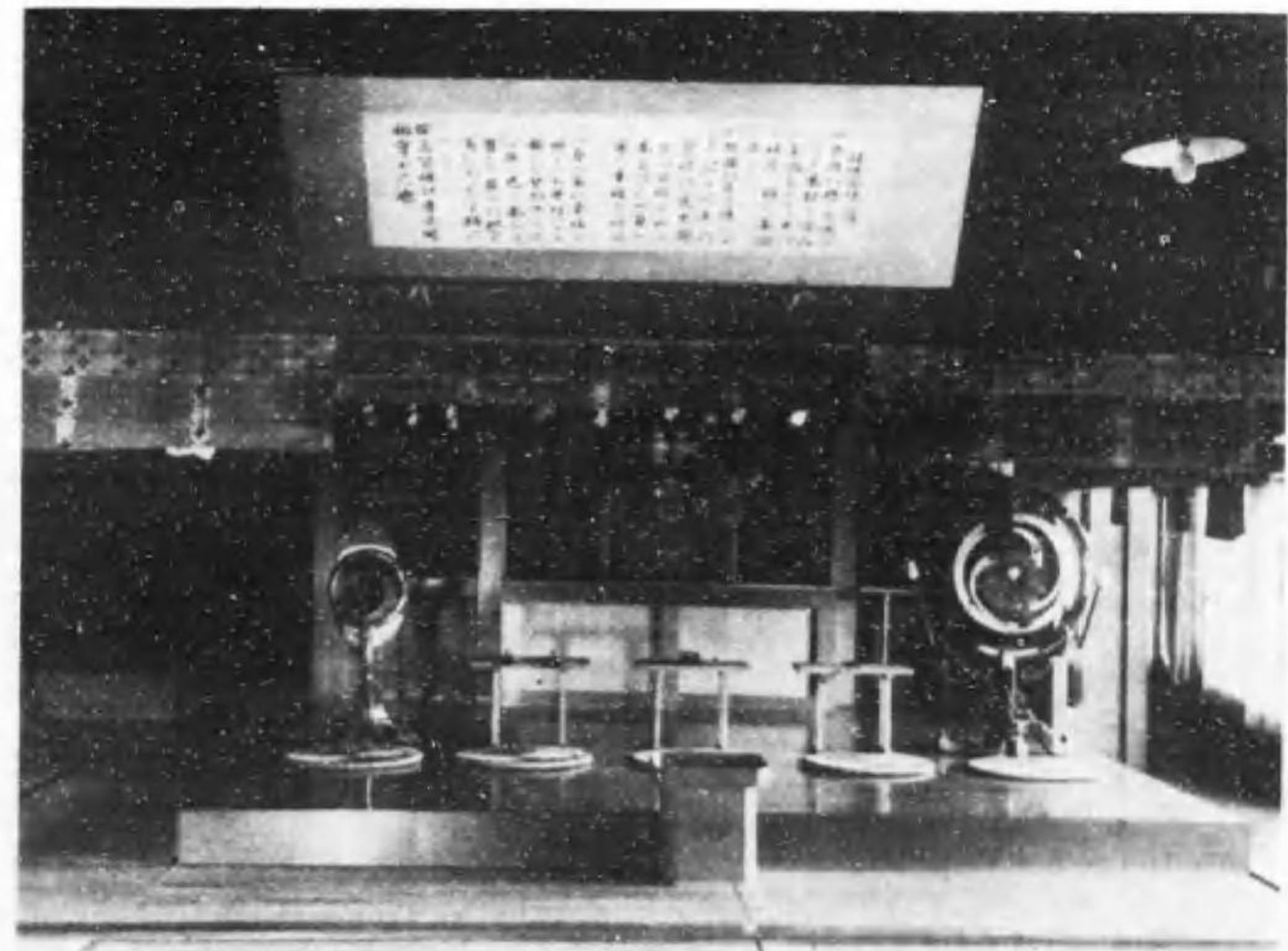


南側新築宿舎

中 教 會



前 門



假 神 殿

夫人



會長御家族



令息令嬢達



現會長

理事 北山藤吉氏 承事 安原瀬亮氏 承事 北山藤三郎氏



役員



理事 駒井正太郎氏 承事 寺西喜太郎氏 承事 梅原鉞造氏

目次

第一章 天恵四番講と泉田先生……………一

第二章 初代会長の入信……………五

第三章 恵心組時代……………七

第四章 天恵四番より分離、並びに大江支教會設立……………二一

第五章 初代会長夫人の歸幽、其他……………二五

第六章 部下教會の設置……………一九

第七章 分教會と改稱、會長後嗣の決定、及び詰所の設置……………二六

第八章 現會長の就任と初代会長の歸幽……………三〇

第九章 御教祖四十年祭への躍進……………三四

第十章 本會の移轉擴張……………四三

第十一章 兩年祭への奉仕と中教會に昇格……………五三

年表……………六一

部内教會系統圖表及び名稱録……………一〇三

凡 例

- 一、當教會に於ける史料集成は、大正三年現會長が安原瀨亮氏に「大江分教會成立史」を記述せしめられたのに創まり、爾來會長は常に史料の蒐集に意を用ひられた。
- 一、其後昭和二年五月更めて教會史の編纂に着手され、編者之が擔當を命ぜられたが、同四年九月前會長十年祭に際して、その一部が北山藤三郎、梅原鮎造兩氏の御助力を得て「初代會長略傳」の上梓となり、今回亦昇格記念に「中教會略史」刊行の議成り、各位御援助の下に編者引續き之に従事して頂いたのであるが、何分不徳且つ淺學の致す處、充分の御期待に沿ひ得なかつた事と思はれる。
- 一、本文中第二章から第八章迄は、前回の「會長傳」と殆んど内容を同じうするので、省ける點は省き、必要の處は増補し、且つ筆致を更めて趣きを變へるよう努めた。随つて支教會開設當時の諸文書、おきしづ等も「會長傳」に輯録してあるので今回は省略する事にした。此點「會長傳」の御参照を頂き度い。
- 一、年表は、昭和二年に着手以來、今日迄拾録を續けて來たものに、今回更に精査増補と統一整理をなしたのであるが、徹底を得られなかつた點も尠くない。
- 一、年表中部下教會の件に就ては、設置の場合に限り部屬教會は上級教會名を附して系統を詳かにし、昇格、改稱、擔任者變更、擔任者出直しは凡て當該教會名のみを記すに止めた。又直屬、部屬を問はず、移轉、建築、奉告祭執行等は拾録を省いた。
- 一、年表中出直し記入は、原則として本會役員及び部内教會擔任現職者のみを採る事としたが、一部前任者をも記入し、且つ初期役員は出直し當時の状態不明の點が多い爲、大體の取捨をなした上、肩書は單に役員とした。其後理事、承事と記されたものは明かに現職に於て出直した人である。

- 一、入信記入は本會役員初期講元の一部に止めた。止めたと言ふよりは不明の爲に揃はなかつたのである
- 一、巡教の件は、初代會長遠地巡教だけを記し、現會長の分は大正七年の初めての遠地巡教以外は全部省略、役員方の分も亦省略した。此理由も調査不能で全部を揃へ得ない爲である。
- 一、本文、年表を通じ、會長御一家以外の人事に就て、敬稱敬語を省いた點は、文章の煩雜を避けた編者の立場を御諒恕頂き度い。
- 一、編纂着手以來、會長始め各役員方及び古老者等より種々材料を與へて頂いたが、特に安原承事の大江草創時代に關する記憶、梅原承事の努力になる諸帳簿、諸記録、北山承事の苦心になる教會調査書等は貴重な資料であつた。
- 一、表紙の題字は會長の御筆。
- 一、口繪寫眞に初代會長前夫人ゆき子様を載せ得なかつたのは何としても残念であつた。肖像畫さへ無いのである。吾々は永久に前奥様の面影を偲べない。開筵式當時の記念寫眞等も有り度かつた。
- 一、原稿の整理淨書に就ては駒井新作氏に、校正其他に就ては同氏及び寺西正雄氏、吉田千枝姉に依頼して丹誠を頂いた。又口繪寫眞に就てはアルス寫眞所の庄司氏に素人寫眞の修整や復寫引延し等面倒な仕事に當つて貰ひ、中村盛文堂の石井氏には印刷上種々手数を煩した。
- 一、終りに、全文素より會長始め役員方の校閲を経たものではあるが、編者の不敏怠慢は起草逕延を重ね、奉告祭間際の匆忙の時に之を願つたので、充分の修正を頂く事も出來ず、御意志に反した記述や疎漏な箇所が多々ある事と思はれ、此點編者としての責を甘受せねばならぬ處、只本書が、將來完成される可き教會史の一資料ともならば編者の欣幸は此上もない。

昭和十年十月

編 者

大江中教會略史

第一章 天惠四番講と泉田先生

明治二十年舊正月廿六日、教祖様御身上愈々せまり、神様よりはしきりと御勤めのお急込みあり、神様の仰せに随へば官憲の壓迫による教祖様のお身の上が案じられ、初代管長様始め當時の先生方は如何に御苦心遊ばされた事か。

此以前に有名なおさしづである

『さあ〜月日がありて此世界あり、世界ありてそれ〜あり、それ〜ありて身の内あり、身の内ありて律あり、律ありても心定めが第一やで』
の仰せがあつたが、此日、

『神がこはいか、律がこはいか』

とのぬきさしならぬお急込みあり、遂に眞柱様の

『さあ命捨てゝもと言ふ心の者のみ御勤めせよ』

との御言葉に何れも意を決せられ、いざとならば命投げ出して教祖様をおかばひ申上げ、めいめいは何時でも拘留を受ける覚悟で足袋も股引も重ね着して御勤めに掛られたが、教祖様は此御勤めの様子をいと満足げに聞召した後靜かに御昇天遊ばされたのであつた。

此時の御勤め人衆の中に御地を勤められたのが郡山初代会長平野檜藏先生と、今一人は大阪天惠四番組講長泉田藤吉先生であつた。

泉田先生は天保十一年大阪今里の御生れ、年少の時から豪膽不羈の人で奔放な生活を送つて來られたが、明治四年卅二才の時奈良二月堂のお水取に参詣の序で、人の噂に聞いた庄屋敷へ見物半分で参られた處、山澤良助先生から神様の御話を聞かれ、それが心の奥深く浸入して、爾來眞面目な商賣生活をせられる事となつた。

其後明治十年卅八才の時胃痛のお助けを頂かれ、親しく教祖様の御薫陶に接しられてからはそ

の剛毅な御性格を善用して布教に専念された爲、當時最も猛烈を極めた官憲の迫害を物ともせず東奔西走する處で不思議なお助けをされ、『はだしの講元』或は『お助けの名人』等と呼ばれる處となつた。北大教會初代会長茨木基敬氏、御津中教會初代会長小松駒吉氏、網島支教會初代会長寺田半兵衛氏、上町支教會初代会長近藤政慶氏等は何れも大阪に於て先生にお助けを受けられた人々であり、當大江の初代会長中西金次郎様も亦先生によつて靈救を頂き、教會を起された一人なのである。

明治十五年先生は南區空堀町に於て『天惠四番』なる講名を頂かれ、翌十六年北區堀川町へ移轉、又翌十七年には東區和泉町二丁目の三階造りの大きな家へ移つて寄所とせられ、此年此處で行はれた開講式には御本席(當時飯降様)が御越しになつたとの事である。

斯くして愈々盛に布教をされ多くの人々を助けて『和泉町の神さん』と評判なる程であつたが、事情あつて先生は明治廿三年秋九州中津へ行つて布教される事となつた。

此以前に天惠四番講の寄所は和泉町から兩替町一丁目へ、又内安堂寺町三丁目、槍屋町二丁目南新町二丁目へと四度移轉されたが、先生中津へ御出向後又内久寶寺町一丁目へ移轉し、其後大

江初代會長に一時講名を預け取締を命ぜられる事となつた。

これより前既に茨木氏は天地組、小松氏は天惠五番、寺田氏は天水組、大江初代會長は惠心組とそれ／＼講名を預いて布教に従事されて居り、先生中津に滞留せられるに及んで、天地組、天惠五番、天水組は何れも天惠四番から離れて明治廿四年、北、御津、網島の直轄教會となり、當大江の惠心組も翌廿五年又先生の御許しによつて本部直轄となつたのである。

而して天惠四番講は、先生の縁者今村斧太郎氏、同熊太郎氏等によつて繼承され、後日豊繁支教會となつた。又別に近藤氏によつて上町支教會が起された。

一方、中津に於ける先生は相變らず至る處に不思議なお助けをあげてゐられたが、間もなく中津支教會を設置され、又先生に教へを受けた宇都宮右源太氏によつて別に宇佐支教會が起された。斯くして先生は尙次々に部下教會をも設置して愈々道の爲に盡瘁され、當大江へは御上阪の都度必ず御立寄りになつて種々御指導下されてゐたのであつたが、明治卅六年春頃より御身上勝れず、御地場に移られたが翌卅七年四月廿六日御齡六十五才を以て安らかに御出直しになつたのである。

因みに、先生御歸幽後の中津は先生の縁者今村熊太郎氏父子によつて繼承せられ、先生の嫡孫徳藏様は其後本部青年として勤められたが、中津部内に泉田家擁立問題起り昭和二年中津分教會が分轄されて新に本部直轄大分市支教會が成り、泉田徳藏様之が會長となられ、其後滿洲の安東教會を分離せしめた上、過般分教會に昇格された。

第二章 初代會長の入信

大江初代會長中西金次郎様は嘉永三年正月廿九日（十九日とも）大阪市東區内平野町一丁目に於て御出生、父上は近江の人連太助様、母上まつ子様との間に六男三女あつて初代會長は三男と生れ、母上の生家を繼いで中西姓を名乗られた。

少年の頃能く弟妹達の守をせられ、又幼時より見習ひ奉公にも出られた。成長後は家業の木綿斃打職（今日の呉服整理業）を手傳はれ、或はメリヤス製造業をされ、ゆき子様と御結婚後明治十三年頃には心齋橋筋安土町にてラシヤ製品の卸商を始められた。生來聰明で物事に熱心且つ器

用な方であり種々商品に新考案をしたりして努力されたに拘らず何業も成功に到らず、此ラシヤ屋も一年程にて失敗して北區老松町へ移られ、加ふるに重い疝氣を病んで一兩年間苦しまれる處となつた。

其後一旦病氣は快癒したので、明治十七年頃東區谷町二丁目油の小賣商を始められた處や、順調に赴き、十八年暮同區釣鐘町一丁目の自分持家（大江支教會開設地）に移つて兩三人の店員をも使用され、漸く稼業に出精されようと言ふ矢先に再び發病、重患となられたのであるが、之が初代會長御入信の動機となつたのである。

即ち明治十九年正月疝氣再發し、それが腰のみでなく肩から首の後兩脇の筋が痛み腦が惱めて數十日間醫藥は素より按摩、鍼とあらゆる手段を講ぜられ動物の黒燒迄食したり等されたが、痛みは募るばかりで、或時は苦惱の極、看護中の奥様に痛み所を双物で切つて呉れ等と言はれたと言ふ。

此時友人中西鹿造なる人の勧めによつて、當時『和泉町の神さん』と呼ばれた天惠四番講へ參られる事になり、泉田先生から諄々と説き聞かされた身の内借物の御話に深く感動され祈願を受

けられた處、さしもの難病も日ならずして全快されるに至つた。

喜びの餘り其後日々夫婦がお禮参りをされてゐる内に、次々と靈救を受ける人々の有様をも目撃され、今日迄何でも成功して資産を造り度いとのみ念じて通つて來られた初代會長夫婦の御心が驟然として轉換され、こんな事で人の病氣が助けられるのなら自分等も一つ人の難病を助けて此御恩返しをしようではないか、との夫婦の御相談が成り、爾後お助けに従事せられる事となつたのである。

當時本教によつて靈救を受けた人は幾百千を以て數へられたであらうが、その中で斯うした心を起した幾人かの人々は即ち選ばれた神様の御用人と言ひ得やう。時に初代會長三十七歳、明治十九年二月の事であり、茲に大江の成立が萌された譯である。

第二章 惠心組時代

當時本教は未だ公認に至らなかつたので素より教會の制度はなく、お助けに従事した人々は何

れも只自分が難病を助けられた嬉しさに病人さへ見れば恩返しのため之を助けさして頂かうとの純心からの布教であつた。随つて其處に幾多の奇蹟靈教が擧がつたものゝ様である。

尤も教會の制度はなかつたが、當時既に「講」なるものが各所に結成されてゐた。即ち今日の直轄教會の前身講名の二三を擧ぐれば、天龍講(郡山)眞明組(芦津)斯道會(河原町)正明講(南海)心勇組(敷島)明心組(船場)等の如きである。

初代会長は明治十九年二月御入信以來、夫婦が日々天恵四番講へ通つて御仕込みを受けられ、翌三月始めて山越しに御地場へ歸參、教祖様に御目見得せられたが、爾後毎月一二度は必ず歸參せられ、同年八月には教祖様御手づから月日模様様の御盃を、お召上り残しの味醂酒共お下げを頂かれ、(口繪参照)同九月には教祖様御召しにて御座蒲團を献上された處、教祖様は大層お喜び下されて赤衣の御襦袢をおさげ下された。(當中教會教祖殿に奉祀さる)又翌二十年舊正月廿六日には御縁日で泉田先生等と共に歸參された處、此日教祖様遂に御昇天相成り、其夜初代会長も御屋敷内に御夜伽をさして頂かれた。

此前後に十九年六月頃自宅床の間に大神様を奉祀し、二十年一月には布教の便宜上、座摩神社

に於て神道の教導職を受け、商賣片手乍らも斯くて熱心に夫婦がお助けに奔走せられた結果、二十年春天恵四番の分講として「恵心組」なる講が許されたのであつて、此「恵心組」が即ち後に大江支教會となつたのである。

翌廿一年十月十四日初代会長は御授訓を頂かれたのであるが、當時は今日の如く別席の制度なく、頂き度くても理がなければ頂けないのであつた。(尤もこの頃は御授訓なしでお助けが出来てゐたのである)初代会長は廿一年十月御地場歸參中にのぼせのようなお障りを頂かれお伺ひに出られると、御本席が

「これは結構を頂戴するのや」

と仰せられ、神様の御出ましとなつた處、

「埃の事情を掃除して願ひ出よ」

との意味のおさしづであつたので、よく思案して見られると、家で側の者に少し埃にさしてゐる事情があつたので、早速歸阪してよく得心をさせ引返し上和してお願ひせられたら直ちに御授訓の御言葉が下つたのであつた。當時御授訓を頂く人は極少數であつて、初代会長拜戴の時には翌

日御本席が態々宿へお越し下されて、

「結構が頂戴出来て目出度い事や、精一ばいお助けをさして貰ひなされや」と仰せ下され、又他の先生方も慶びにお出で下されたのである。

尙ゆき子奥様も同年十二月廿五日に御授訓拜戴せられた。

斯くして初代会長御夫婦は愈々お助けに精勵せられたので、靈教を蒙つて入信する人々相次ぎ既に田中甚五郎氏、新谷多造氏、茶木谷與兵衛氏等を初期の人として、次いで堀場丑松氏、森川源治郎氏等の入信あり、安原瀬亮氏は油店の店員からその儘道に随つたのである。又郡部の野里にも中西家出入の川畑音吉氏其他によつて道が付き、北村シナ姉、田中卯之助氏、寺前甚吉氏等を中心に講社が結成されて行つた。

一方明治廿三年秋、天惠四番講長泉田先生が事情あつて九州中津へ行かれる事となり、その後は天地組の茨木氏、天惠五番の小松氏、天水組の寺田氏、後の上町の近藤氏、初代会長等相謀り天惠四番講社取締事務所を設けてあつたが、間もなく事務所も廢され、初代会長が講名を預かつて取締を専任される事となつた。

その頃稼業の方も、以前病氣で徒食されて居た處から油商を始められるに際しての借財等の關係上、一時に廢する事の出来ぬ事情にあつたので、引續き奥様に油屋をさせて居られたが、夫婦共お助けに熱中される結果親戚とは不附合ひとなり、家計は漸次不如意となつて時には日々の食事にも事缺かれ、お獻へに上つた素麵を食べて幾日かを過ごされた事もあつたと言ふ。

此間にあつて、ゆき子奥様の健氣な御内助の力は、能く初代会長をして天惠四番講長代理且つ惠心組講元として勇んでお道の上に進出せしめられたのである。

第四章 天惠四番より分離、並びに大江支教會設立

泉田先生中津へ御出向後、天惠四番講の部下であつた天地組、天惠五番、天水組は何れも分離して、北、御津、網島の三直轄教會となり、近藤氏も分立し、天惠四番講は前述の如く一時初代会長が講名を預かつて取締の任に當つて居られたのであるが、其後泉田先生の縁者今村斧太郎氏が之を繼承される事となり、間もなく同氏も中津へ行かれたので同熊太郎氏が引繼がれる事とな

つた。

斯る事情の際茨木氏が、「中西さんを此儘今村さんの下につけて置く譯にも行きますまい」との提議をされ、泉田先生は快よく之を許されて恵心組は天恵四番講から分離の事となり、明治廿五年五月十五日御本部から直接取扱の御許しを頂くに至つたのである。

當時既に初代会長夫婦は、妹婿連庄平氏の盡力もあつて油商を全然廢し、水飲んでゝもとの決心以て道一條に邁進されて居り、市内の武部松太郎、藤澤壽助、駒井國之助、駒井房吉、永井長藏、平田安兵衛等の諸氏も前後して入信し、郡部の菅原新家（今の上中島）では既に矢田部タネ姉によつて道がつき網島新三郎、寺西庄右衛門兩氏を中心に、又蒲生では矢田部姉、福田丑松氏を中心に何れも講社が結成されて居り、前述の野里は森川源治郎氏、安原瀬亮氏等が始終修理の爲出張して益々講社の増加を來し、尙又此前年ふとした事（後に詳述）から熊本縣にも安原瀬亮、茶木谷與兵衛兩氏等の布教によつて相當の信徒が出来て居た。

斯る状態であつたので、明治廿五年秋愈々支教會設立出願の運びとなり、初代会長は中津の泉田先生の許へ安原氏を遣はして其由を報告された處、先生は大層お喜びになり、間もなく御上阪種々お仕込み下された上、願書に添書添附して下されたのである。

斯くて明治廿五年十一月廿二日大阪市東區釣鐘町一丁目一七三番屋敷（初代会長が父上から譲り受られた持家）に於て大江支教會設置の件御本部より御許しを頂き、永尾檜次郎先生其他の御盡力にも預かり、翌廿六年一月十七日無事地方廳の認可を得たのである。

同廿六年三月一日附第一次役員が任命が行はれ、理事に森川源治郎、松本平次郎、茶木谷與兵衛、藤澤（後の淺野）壽助、寺居寅二郎の五氏、庶務に田中甚五郎、山根豊三郎、石田庄太郎の三氏、會計に駒井房吉（後の政七）、駒井國之助（後の善七）、平田安兵衛、金澤龜助の四氏が任命され、又武部松之助（後の松太郎）、寺西庄右衛門、福田丑松の三氏が世話係を命ぜられた。

同年四月五日、月次祭、入社式、説教日、九ツ鳴物、御紋服の御許しを頂き、同四月十三日には家屋修築の御許しを頂いて、前裁に床を張り神床及び祭場を、又其奥に教祖様奉祀所をと大修築を行ひ、翌廿七年板倉榎三郎先生の御視察を経て同五月五日、鎮座祭、開講式の御許しを頂き五月十八日夜御鎮座祭、翌十九日開講式を執行さして頂いたのである。

廿七年五月十八日御鎮座祭當日、初代管長様（當時は本部長様或は教長様と申上ぐ）には、増

野正兵衛、喜多治郎吉、飯降政甚の三先生を随行として御來臨、先着の永尾樽次郎、宮森與三郎、兩先生等と共に、同夜教長様齋主にて嚴かに大神様御鎮座祭を御執行下され、又教祖様御社へは先年初代会長が教祖様から頂かれた赤衣様を、更めて教長様の御手により奉祀御鎮座されたのである。

此夜何分、教會が狭く且つ客間の設備もなかつたので、來賓斐應用として附近の旅館の座敷を借受けてあり、其方へ教長様をお供申上げようとした處、教長様には、

「わしは此處が良い、狭くても此處で寝よう」

と仰せられ、教祖様御社前の至つて狭い處にお寝み下された事は、誠に恐れ多い事であり、且つ御思召の程有難く拜された次第であつた。

翌くれば五月十九日（舊四月十五日）道の眞柱様を主賓に、御本部長、直轄分支教會長等多數の來賓御臨席の下に晴れの開筵式は左記の役割を以て盛大に執り行はれたのであつた。

齋主	中西會長	讀師	駒井國之助
副齋主	安原瀨亮	大麻	石田庄太郎

典禮	茶木谷與兵衛	鹽水	駒井房吉
祓主	松本平次郎	開扉係	寺西庄右衛門
誓主	森川源治郎	後取	永井長藏
手長々	井上治助	後取	石田喜一郎
神饌長	山根豊三郎		

第五章 初代会長夫人の歸幽、其他

教會開設の事滯りなく成り、眞柱様の御入込を頂いて開筵の儀も無事盛大に執行さして頂いたが、間もなく會長夫人ゆき子様がお出直しになつた事は誠に悲痛遺憾の極みであつた。

ゆき子様は淀瀨稻葉侯の藩士三浦作兵衛氏の女で、若い頃は京都の土御門邸に勤めて居られ、明治十一年頃即ち初代会長が心齋橋筋安土町にラシヤ商を始められる前頃に結婚されたのであるが、間もなく夫は商賣に失敗、續いて病氣となられ、天満老松町に寓居中は奥様が賃仕事等して

家計を支へて來られ、其後油商開業、間もなく病氣の再發、靈救、入信、其後は稼業を顧みずお助けに精進と、あはたゞしい家政變轉の中を、能く内助を盡して來られたのであつて、初代会長にとつては全く「糟糠の妻」であつた。

御性質はどちらかと言へば伶俐で勝氣な御方であり、夫の入信と共に御自身も之に劣らぬ熱心を以て、匂ひ掛けお助けに努められ、或時等御地場歸りに、窮迫時代の事として形振も構はず一人で山越しをせられた處、追剥ぎらしい者に狙はれ、それでも平氣で道を急がれる内、前後から近寄つた追剥が其異様な風體に驚いたのかその儘逃去つたと言ふ逸話が残つてゐる。又參つて來る信徒に能く満足を興へ、熱誠を以て教導せられ、斯くして明治廿六年一月漸く教會開設の喜びを見られたのであつたが、それも束の間、翌廿七年春頃からお身上となられて、開筵式當時は既に病褥に親まれ、おさしづを仰ぎ種々懺悔も心定めもせられたのであつたが、如何なる神慮の存した處か、遂に同年七月十日御齡四十三歳を以てお出直しとなつたのである。

部内の吾々は初代会長と共に、大江の基礎をお造り下されたゆき子奥様の御徳を忘失する事は出来ない。

奥様のお出直しによつて、信徒の中には多少道をいづむ者もあつたようであるが、初代会長は猛然、心を取直して困苦と闘ひ益々お助けに精進せられたので、愈々信徒も増加し、又會長の志を承けて遠國へ布教に出る者も生ずるに至つた。

會長は間もなく良縁があつて、愛知縣々令(今の知事)國定蓮平氏の未亡人であつた北小路やを子様を後添として娶られたが、當時猶教會經濟は貧窮のどん底にあつたに拘らず、やを子奥様は能く以前の御生活を忘れ、會長の内助者として、且つ大江部内の母として永年お通り下されたのである。

又、其頃、教會開設前後に要した諸費用が、相當の借財となつて殘續され、而も教會の會計状態は其利息さへ満足に拂ひ得なかつた爲、借財額は年と共に嵩む一方であり、信徒は何れも微力且つ未だ之を分擔しようとする眞實の成人者もなく、會長は獨り責任を以て永年苦しんで來られたが、既に教會の所在する會長持家は借財の抵當となるの止むなきに至つて居つた。

此事泉田先生の耳に入り、明治三十年に向ふ三ヶ年の抵當借財の更新契約の際、泉田先生は大江へ御越しになつて役員信徒を集められ

『お前達は教會の借金がそんなに嵩んで神様の御住居が金しぼりになつてゐるのによく黙つて見てゐられたものや、今から三年の間に確り眞實を固め、次の期限迄には何とでもして返済して仕舞はねばならぬ』
と懇々とお諭しになつた。

役員信徒は此の先生のお諭しが肝に銘じ、當時としては相當の多額であつたが遂に明治卅三年春之を皆済するに至つた。

此れに就ては、會計係の一人であつた駒井政七氏夫妻が、當時未だ微々たる家計の中より三年間眞實を籠めて勤儉節約し、遂に借財額の大半を蓄積献納し、而も他の或る會計係の嫉視を避けて、之を匿名にされん事を乞ふたので、初代会長は厚く喜ばれ、一日役員信徒を集めて此の匿名献金を示し一同の奮起を促された處、何れも之に勇を得て残額は直に纏まり、無事借財の返済を了つたのであつて、駒井氏は爾後頓に家業の隆昌を得、益々教會財政の上に力を致す處となつたのである。

第六章 部下教會の設置

年代は遡るが、明治廿一年頃初代会長はお助けに熱中されるや、ちつと大阪に止まつて居るに忍びず、家には熱心なゆき子奥様も居られた事とて、自分は各地を經廻つて一人でも多くの人を助けさして貰はうと決心され、着々準備を整へて今にも旅立とうとされてゐた處、一日ゆき子奥様の頭に瘡が出来、一夜の間に頭一面に弘がつて非常に痛むので、何か神様のお知らせであらうと早速おさしづを仰がれた處

『今出るやない、ちつとせよ』

との意味のおさしづがあつたので、遂に他出を斷念された。然るに其後教へ子の中より會長の志を承けて他國布教に出る人々が生ずるに至つた。

其一つは、安原潮亮、茶木谷與兵衛兩氏の熊本布教であるが、それは次のような動機からであつた。

明治廿三年熊本の築紫庄平なる人が森川源治郎氏の親戚に當る宿屋に宿泊してゐて森川氏と昵懇となり、その人もお道の信者であつたので話が合ひ、再三森川氏同道惠心組へ参拜して初代會長から種々御仕込を受けたが、歸國して此事を山内治三郎なる人に話した。山内氏は郡山系部屬の信者であつたが、何う言ふ事情か講元と仲違ひがあつて親なしとなつてゐたので、大阪の此話を聞かや、此人は盲人であつたが、幸大阪に實姉が居るので翌廿四年來阪し、初代會長の許へ來つて教導を乞ひ、且つ熊本へ先生を一人出張して頂き度いと切望した。

そこで初代會長は幸安原瀬亮氏が油屋店員から其儘道に隨ひ既に御授訓も教導職も頂いてあるので、同氏を派出せしめる事とせられ、廿四年四月安原氏は熊本市へ出張、山内氏宅に於て布教を開始したが二ヶ月程経つて茶木谷與兵衛氏も他出布教の念止み難く、お許しを得て同じく熊本へ出張し別に居を定めて共に布教に従事した。處が何れも盛んに不思議なお助けが舉り、隣内に多數の信徒が出來たのであるが、同年秋安原氏の教義書頒布が問題となり、續いて山内は郡山系であるとの抗議が起り、遂に十一月山内氏は信徒諸共郡山系へ歸屬する始末となつた（同氏は後に東肥支教會を起す）

右のような事情があつたが、安原、茶木谷兩氏は其儘同地に留まり、安原氏は伊萩及び大津町を、茶木谷氏は隈府町を布教し、共に尠からぬ辛酸を嘗めた。又其後松本清次氏も同地へ出張し高瀬方面を布教した。

斯くて明治廿七年七月、菊池、合志兩布教所設置の出願となり、安原氏は本會用務の爲に歸阪した。菊池布教所は後に肥之國支教會となつて、今日部屬教會六ヶ所を有してゐる。

次に愛媛縣の布教は、田中甚五郎氏が他國へ布教に行き度く出張地を物色中の處、駒井善七氏方の職方關係であり信徒となつてゐた平井平治氏が此話を聞き、それなら私の故郷愛媛縣二名津へ行かれては何うか、との事から田中氏は之に決したが、何分老年の事として一人では心淋しい點もあり、安原氏が同道する事となり、會長の御許しを得て明治廿九年八月、田中、安原兩氏は愛媛縣二名津へ出張、平井氏の親元より手藝を得て布教を開始した。

何分邊鄙の土地として生活の激變、人情習慣の相違、其他の困苦と闘ひつゝ遂に明治卅一年には三崎島、三机兩出張所の開設を見たのである。

今一つ、新谷多造、堀場丑松兩氏の岐阜縣布教は、山根豊三郎氏の妻女が岐阜縣高田町の出身

であつた關係から、明治卅一年三月頃兩氏は右高田町へ出張し、驟く内に講社を結成して同年十二月新谷氏擔任となつて養道布教所を設置し、翌卅二年地方廳の認可を得た。

其内堀場氏は歸阪して居たが卅六年の末新谷氏が身上の偽擔任を辭したので、堀場氏之に代り其後明治四十年九月安原瀨亮氏が之を繼承して今日に至つてゐるのである。

次に近地の部下教會であるが、郡部の野里（先年市内に編入さる）は元來生魚行商人の多い處であり、川畑音吉氏が其一人として初代會長油屋の頃から出入りしてゐる内に入信し、又、市内に居つた岡本捨吉氏からも道がつき、兩方それからそれへと匂ひが掛つて多數信徒が出来、一つの分講をなすに至つた。而して北村シナ姉、田中卯之助氏、寺前甚吉氏が相次で講元となり、本會から、會長始め、森川氏、安原氏、茶木谷氏等が屢々出張して修理に當り、其後角田榮吉氏が出張常住して講元となつてゐたが、角田氏歸阪後は又寺前甚吉氏が講元となり、永井長藏氏等も本會から出張して修理の任に當つて居た。

右の如く同地は明治十九年頃から既に道がつき、分講としては早くから最も盛大であり、講元の一人であつた田中卯之助氏は矢張り生魚行商人として盛んに市内へも匂ひ掛けし、駒井政七氏

駒井善七氏、平田安兵衛氏等同氏の匂ひ掛によつて入信した人は尠くない。

斯くて明治卅四年寺前甚吉氏擔任となつて野里布教所を開設し、其後田中氏の女婚である北山藤吉氏役員として寺前氏を輔け眞實を盡して居たが、明治四十二年寺前氏が辭任するに及んで北山氏之が後任に選ばれ、拮据勉勵能く部内教勢の伸張に努め、大正六年之を支教會に昇格せしめ現在部屬教會に支教會一、宣教所八を有し、先年會長を息子藤三郎氏に譲つて藤吉氏は本會理事を專任してゐる。

郡部の菅原新家（現在の東淀川區豊里菅原町）は、蒲生の矢田部タネ姉の布教によつて道がつき、網島新三郎氏之が講元となり、後に寺西庄右衛門氏が繼承した。元來矢田部姉は泉田先生にお助けを頂いた人であり、隨つて當所は天恵四番直屬であつたのであるが、泉田先生中津へ御出向の後、初代會長が取締りとして始終出張、丹誠を凝らされ、何れも初代會長を慕ふて居たので、惠心組分離の際に、此菅原新家と矢田部姉居住の蒲生講社とは泉田先生、今村氏共に快よく之を惠心組部屬の事とされたのであつた。

而して當所と言ひ、前記の野里と言ひ、それく早くから分講として勢力を有してゐたのであ

るが親教會に近い爲、自然直屬信徒の様な形となり、随つて教會開設の氣運が後れた譯で、當管原新家も明治四十四年に寺西庄右衛門氏、喜太郎氏父子によつて上中島宣教所が設立されるに至り、現在は支教會となり、喜太郎氏は本會役員を兼務してゐるのである。

又、蒲生は矢田部姉の出直し後、福田丑松氏が講元となり、息子勘次郎氏之を繼承してゐたが後年に至り本會より空閑儀三郎氏が出張して鯉江宣教所となつたのである。

尙本會初期の帳簿に次の如く分講名が記されてある。(明治卅三年乃至卅五年頃に記載されたものと推定す)

第一號	野里	講長	寺前甚吉
第二號	廣島縣芦品郡福相村福田	同	安原瀬亮
第三號	熊本縣隈府	同	茶木谷與兵衛
第四號	菅原新家	同	寺西庄右衛門
第五號	鯉江	同	福田丑松
第六號	天満與力町	同	永井長藏

第七號	伊豫二名津	同	田中甚五郎
第八號	伊豫三机	同	安原瀬亮
第九號	美濃高田	同	新谷多造

右の内第一號野里、第三號熊本縣隈府(肥之國)第四號菅原新家(上中島)第七號伊豫二名津(三崎島)第八號伊豫三机、第九號美濃高田(養道)の六ヶ所は前記詳述の通りであり、且つ初代會長時代に設置された部下教會としては、以上の六ヶ所と之が部屬、合志、旭野、三津屋、阪神の四ヶ所とであつたので、第二號廣島縣福相村は安原氏出生地である關係から道がついてゐたが之は後年養道の部下道廣宣教所となり、第五號鯉江(蒲生)は前述の如く後年に鯉江宣教所が設置され、第六號の永井氏は其後鷺洲町方面に移つて布教、教會設置を見ずして出直したが、後年之は大鷺宣教所となり、又永井氏の前に天満與力町に於て布教してゐた清水みの姉の後は、現在今里町の大實宣教所となつてゐるのである。

尙、此ほか第十號は現在不明であるが、第十一號としては北區天満に武部爲藏氏が布教してゐたが之は後年大滿宣教所となつた。

第七章 分教會と改稱、會長後嗣の決定、及

び詰所の設置

當大江の史實として、支教會開設以來、四十年祭御提唱前に至る約三十年間、何れかと言へば誠に平坦無事な道を辿つて來たのであつて、それだけに他教會に比して非常に教勢の發展が後れたのである。随つて大した波瀾もないので、記述事項が教會史として甚だ興味に乏しいものとなる譯である。

明治四十一年十一月本教一派獨立となるや、新しく教規及規程が制定され、從來分教會、支教會、出張所、布教所の四階級であつた教會制度が、大教會、教會（今の中教會）、分教會、支教會、宣教所の五階級となり、各教會それ／＼の教勢に適應せる階級教會に改稱をなしたのである。概して舊の分教會は大教會又は教會となり、支教會は分教會となり、出張所、布教所は支教會

又は宣教所となつたのであつて、當大江も分教會と改稱の出願をなし、四十二年二月廿三日御許しを頂き、同三月二日地方廳の認可を得たのである。

又部下教會は、三月九日及び十日の兩日に、肥之國は支教會に、合志、三崎島、三机、養道、野里は何れも宣教所と改稱の御許しを頂いてそれ／＼地方廳の認可を受け、旭野は當時猶教會未公認であつたので三月廿三日更めて宣教所の御許しを頂き、間もなく地方廳の認可を得たのである。

而して翌明治四十二年十月十七日、大阪府下教會組合長（支廳長の前名）増野正兵衛先生の御臨席を得て、改稱奉公祭を執行さして頂いた。

尙又明治四十年に今の教務支廳の前身たる教會組合の制度が出来、初代會長は同年九月、直轄分教會長として大阪府下教會組合常議員に選ばれ、且つ翌年三月には會計係の囑託を受けられ、其後教務支廳と改まるや引續き主事となり、會計を擔當せられたのである。

次に、初代會長には子達なく、明治廿一年二月其事に就ておさしづを仰がれて居り、豫てより養子の御物色中であつたが、明治四十三年に至り役員駒井政七氏の三男孫三郎殿（現會長）を養

嗣子とせられ、將來の後継者が定まつたので部内一同安堵した。

孫三郎殿は明治廿五年三月生誕後一ヶ月目に突然ひきつけ様の重病に襲はれ、命旦夕に迫つて數人の名醫も手を離した。此前年中卯之助氏の匂ひ掛けによつて何氣なく講社入りをして居た駒井氏夫妻が、此時最後の手段として初代会長を迎へた處、會長は燈明伺ひをされた後、「此子は必ず助けて頂けます」と断ぜられて懇々夫妻に御教理を取次がれた處、翌朝には忽ち快癒するの奇蹟を呈した。爾後駒井氏夫妻は熱心な信者となつて初代会長を輔け、孫三郎殿亦長ぜられるに隨ひ信仰の念厚く、早くより會長の囑目される處となり、養子に貰ひ受け度く切望されてゐたが明治四十三年一月に至り遂に駒井氏が之を受諾し部内又異議がなかつたので、直に二月一日役員新谷平吉氏を假仲人とし、神前に於て養子縁組の擧式をされ、翌二日増野教會組合長其他を招いて披露宴が行はれたのであつて、部内は舉つて之を祝福したのであつた。

次に御地場に於ける信徒詰所は、他教會では早くより之を設置し、殊に遠地の直轄教會に於ては既に明治二十年代に舊稱信徒事務所の名を以て設置されて居り、郡山詰所以來は廣大なる詰所建築が各所に起され、明治卅九年一月の御教祖二十年祭當時には既に直轄教會の大部分が御地場に

詰所を有してゐた。

然るに當大江は勢力も微弱であつたし、且つ近地信徒が多い關係上日歸り歸參者が多く、初め現本部長中山慶太郎先生の父上中山重吉氏の經營された中山宿を大江部内の常宿となし、後に村田慶藏先生の御先代經營のとうふや宿と特約して其幾室かを信徒の宿舎に當て、尙大祭時等には附近の農家の座敷を借受たりして何うにか過ごして來たのであるが、種々不便不都合の點もあり何うでも詰所を建築しようとの議が擡頭した。

幸 明治四十三年六月丹波市町大字布留（現在の天理高等女學校の向ひ側）に一反〇九歩の敷地が買収出來たので、翌四十四年三月同所へ四間に七間、六間の平家宿舎及び表門、便所、周圍土塙建築の儀御許しを頂き、翌四月着工、八月一日上棟式を行つた。地固め其他に、野里、上中島、等より多數ひのさしん者が従事したが、此ひのさしんに種々奇蹟的な靈救を受けた人々があつた。

斯くて同年秋詰所が竣成したので、十一月廿一日、前管長様は御身上の爲御迎へ出來なかつたが、奥様（現御母堂様）を始め、御本部長各位の御來臨を得、盛大な祝賀宴が行はれた。

越えて大正三年、御本部に於かれては、御神殿其他が御落成に相成つたが、同年極月末日初代管長様御歸幽遊ばされ、教内は篤に天日を失ふの感に蔽はれた。然し乍ら大正五年一月には御教祖三十年祭が執行されるので、教内は一抔沈静の氣分を洗い乍らもそれ／＼準備に取掛つた。當大江に於ても御年祭を迎ふる準備として詰所増築の議成り、大正四年三月御許しを頂いて三間に五間の二階建増築に着手し、程なく落成したが、此披露宴にも、山澤攝行者殿始め御本部先生方の御臨席を頂いたのである。此時に出来た二階が今も現詰所へ移されて残つてゐる木造洋館であつて、當時はあれでも御地場唯一の洋館として評判されたものであつた。尚、詰所事務員に就ては、初め本會勤務の連あい姉が事務員代りとして出張し、後、寺内幸三郎氏初代事務員となり、大正八、九年頃一時西久吉氏に變更されたが、間もなく寺内氏再任し、大正十四年八月現在の橋口兵松氏と更迭されたのである。

第八章 現會長の就任と初代會長の歸幽

現會長孫三郎殿、明治四十三年二月、十九歳にして初代會長の養嗣子となられるや、考順能く養父母に仕へ、部内役員信徒に接するに極めて謙讓、日夜教會用務に精勵され、既に御授訓は明治四十二年十二月に拜戴されてゐたが、四十四年九月には教校別科第七期生として入學、翌四十五年二月卒業されるや愈々父會長を輔けて教務に奔走、同年六月權訓導に補されて間もなく野里部内の三津屋宣教所長梅原熊吉氏が出直し、嗣子鉞造氏が未だ年少であつたので、同年九月現會長之が擔任となり、具さに教會當事者としての經驗を嘗められた。同年十一月には、従來毎月十五日の本會説教日が有名無實となつてあるに鑑み、大江青年會を復興して毎月一日、十八日の二回、教話會或は教理の研究會を催して部内教信徒の信仰啓發に努め、野里、上中島等の部下教會へも之を及ぼされ、或は大正三年には安原瀬亮氏をして『大江成立史』を記述せしめ、自身又教會史料の聚集に着手される等、其恪勤の程は部内一般の讃仰する處となつた。又大正三年二月には父會長の御許しを得て、東京市に單獨布教を志され、爾後三ヶ年餘敢て不自由のどん底生活を體驗され、且つ今日の大興宣教所の基礎を造られたのである。當時本會に於ては、既に初期役員の大部分は出直し、一部は有名無實となつて居り、樞機に參

畫する人としては、わづかに淺野壽助氏、駒井政七氏其他となり、本會事務に就ては初代會長實弟の承事連福松氏が永年本會に常住して之に當つて居たが、大正五年連氏も出直しとなつたので初代會長は頻に現會長の歸阪を促され、且つ小松家との縁談も整つたので現會長は遂に大正六年五月東京集談所を黒田クマ姉に繼承せしめて、歸會される事となつた。

斯くて同年六月御津分教會長小松駒吉先生の三女せん子殿と結婚されて翌七年十月には長男太一殿を儲けられ、間もなく天理教青年會の成立に際しては、直ちに會員の募集に奔走され、現會長支會長となつて八年一月大江支會を設置されたのである。

初代會長は老齡に拘らず、猶御意氣は嬰鑠として、其深奥なる御信仰と、練磨されたる御經驗とを以て愈々教務に御盡瘁、能く部下を愛し導かれ、或は教務支廳主事會計係として精勵されてゐたのであつたが、大正八年秋頃より次第に御身上勝れずなられ、翌九年四月よりは詰所に居を移して靜養される事となり、分教會長を辭任、之を現會長に襲職せしめられる可く上願された處御本部に於て御聽許あり、同六月二日之が御許しを得たのであつた。

其後前會長御身上は漸次重態となられ、六月廿六日以降再三、當時の大阪教務支廳長板倉植三

郎先生を迎へて、新會長始め役員教會長等懇々御諭しを受け、幾回となく集會を開いて種々反省且つ心定めや理立てをなし、或は河原町初代會長深谷源次郎先生も兩三度御越し下さる等し、七月には稍小康を得られたのであつたが、間もなく再び重態となられ、會長始め部内一同が何うでも今一度御健體に復して頂いて、永年大江創業の御苦勞をお掛け申した前會長に、今より御餘生を樂んで頂かうとの念願も空しく、遂に同年九月一日午前十一時御齡七十一歳を以て御歸幽遊ばされたのであつた。

翌二日御本部より權中教正を贈られ、三日板倉御本部員齋主の下に豊田山墓地に於て御葬儀が執行され、遠近より馳せ参じた部内教信徒等何れも慈父を喪ひし如く愁傷哀悼したのであつた。

而して喪中ではあつたが、御本部より理の流れを頂いて部内の氣分を一新する爲、此年十月に青年會大江支會の發會式を舉行して、青年會本部より理事増野道興先生の御來臨を仰ぎ、又翌十一年一月には會長就任奉告祭を執行して、此時も御本部から増野先生の御臨席を得たのである。

此れより前、現會長は芦津、船場兩大教會を會場として組織されてゐた大阪府青年會に於て役員の一として同青年會長増の道興先生の御薫陶に接しられ、大正八年一月御本部が各地各系の

青年會を綜合して更めて天理教青年會を組織せられるや、同年七月増野先生は其理事として第一回巡迴講演の爲、當支會へ來會せられた事あり、かたゞ會長の姻戚關係にある御津教會が早くより同先生の御指導を受けてゐられる關係上、現會長としても豫てより先生を慕はれ、先生亦當教會指導の御思召を有してゐられたのであるが、猶時機が到來しなかつたのであつた。

然るに前會長御歸幽の後、之を契機として現會長は、何うでも道は御地場の理を受け、之に隨順すべきである事を強調せられ、御津教會の仲介を得て、非公式乍らも爾後増野先生の御指導を受けられる事となり、之によつて役員部下教會長等も、同先生の御指導方針に添ひ切て行く處、會て見ぬ新しい信仰世界に目覺める事を得、揉て加へて翌十年一月御本部より教祖様四十年祭の御提唱あり、茲に我が大江は、永年の沈靜時代を脱して、冬木が新芽ふく春に廻り合せた如く部内全般俄に活氣を呈するに至つたのである。

第九章 御教祖四十年祭への躍進

従來の大江は、何れかと言へば獨自の方針によつて、所謂堅實、消極的な道を歩んで來、お地場の理に添ひ時旬の大勢に順應すると言ふ事が少かつたから、自然教勢が萎靡沈滞するの他なかつたものゝようである。

然し前章記載の如く、會長の變更が一つの轉機を招來し、増野先生を通じて御地場の理に目覺め、加ふるに四十年祭御提唱による全教大活動の旬に遭遇したので、茲に我が大江は更新の道を辿り、躍進の一步を踏み出したのである。

大正十年一月、御本部に於かれては直轄教會長に對し、來る十五年一月に教祖四十年祭を執行すべき旨、御提唱の第一聲を御表表相成つた。之を承はつた會長は、豫て増野先生の御薫陶により、道は人間思案を捨て、お地場の理に添ひ、お地場に對して眞實を伏せ込む可きである事を確信されてゐたので、茲に大江は向ふ五ヶ年、御年祭を目標として懸命の活動に入る可き事を決心され、歸會後直に之を役員其他に聲明せられ、且つ豫てより本會新築の準備として永年積立てられてあつた新築積立金を、此際御年祭の準備金として獻納する事を役員に謀られた處、滿場一致賛意を表したので、翌二月に板倉先生、支廳長として、年祭御提唱に就ての御巡教に御越し下

された節、之をお献へした處、同先生は大層お喜び下さられたのである。

同年六月増野先生御來會の節、青年會館（今の教館）建築の議に就てお話あり、此際大江としても充分の翼賛をすべき事を慫慂せられた。茲に於て、前の第一回準備金獻納は積立てられてあつたものをお献へしたに過ぎないのであつて、これからの仕事が眞の働きであるので、大江更生の第一歩の活動として来る十月を期し會館費獻納に全力を注ぐべき事を決意且つ之を部内に打出された處、今迄に見ぬ部内全般一手一つに働く處となり、従前一年二年と掛つても充分に集まらなかつた程度の獻金を、僅々四ヶ月足らずにして鮮かな御守護を頂いた事は全く會長が上の理に添はれ、部内亦之に添ふて働いた結果に外ならない。之に勇氣を得、一つの自信を得た大江は、直に翌十一年一月の大祭を期して第二回の準備金獻納の活動に入つた處、之亦御守護を頂いて第一回の御獻金即ち新築積立金として長年月に涉つて蓄積したものと同額の獻金を之も僅か三ヶ月にして得たのであつた。斯くして益々御守護の確信を得たので、其後十月、或は一月、四月と五ヶ年の間に次々と數回に涉つて年祭御準備金の獻納をさせて頂く事が出来、又此間に、婦人會より女學校建築費の御獻金、大阪教務支廳内管長室御建築の翼賛、外國語學校建築費の獻納等をもさ

せて頂く事が出来た。

又、一方教勢の點に就ては、初め御本部に於かれて前記大正十年一月に年祭御打出し以來、同年十月には四十年祭に對する諭達の御發布、且つ「御教祖四十年祭」なる冊誌を部下一般へ配布して年祭の意義を闡明せられ、翌十一年三月には全國教會長を御地場に召集して未曾有の大講習會を開催せられたが、同會席上松村先生より提唱されたる教勢の倍加運動の聲は、教内に尠からぬ感銘の波紋を與へ全教一致の白熱的活動となつたのであるが、我が大江も亦此異常の熱氣を受け躍動の波に乗つて教勢の倍加運動に入り、着々其實績を挙げ得たのである。

即ち先づ別席人別科生の大増加に努め、従來別科入學生は一期一名乃至二名而も隔期的であつたのが、大正十年九月第廿七期に一躍十一名入學以來、殆ど累進的に増加され、年祭直前の第卅五期には二十三名の入學生を見た。

之等の別科卒業生の多くは布教の第一線に立ち、進んで教會設置を得、或は従來の教師が此句に教會設置の運びをなす等あり、

大正十二年には餘江（空閑儀三郎）大満（武部爲藏）江神（梅原萬次郎）西中島（網島大三郎）

大灘（大西カネ）大啓（梅原ヤク）阪央（駒井正太郎）の七宣教所
大正十三年には大陽（河北やす）大築（竹内庄吉）大興（山田克己）道廣（甲斐庄兵衛）の四宣教所

大正十四年には西淀川（田邊清一）大媛（平井平治）正代（早野末記）勢道（谷田部朝治）大鷲（永井カヨ）大實（清水るん）尼幸（木村末吉）の七宣教所

大正十五年一月中に大市（竹内小糸）照道（駒井ハル）大浦江（榊井ヨシ）大幸（米谷利吉）の四宣教所が設置され、大正十年末迄十ヶ所であった部下教會数が御年祭當時には三十二ヶ所となり、茲に教會の倍加運動は三倍加以上の好成績を示す事となつた。

又大正十三年、十四年の婦人會及び青年會の會員倍加運動に際しても之に隨順して數倍加の實を擧げ、

婦人會は十四年三月野里委員部（北山タキ）同年四月阪央委員部（駒井フサ）を設置、

青年會は十三年九月野里支會（北山藤吉）十四年十月阪央支會（駒井正太郎）十五年二月三津屋支會（梅原鉞造）の設置を見たのである。

尙又、十三年一月には増野先生から、當時布留の大江詰所は狹隘且つ何うせ將來は何れへか移轉せなければならぬ場所にあるのであり、幸田部に移轉敷地として好適地があるから買へよ、とのお話があつた。

其敷地は舊地の六倍以上の廣大なものであり、猶當時としては舊詰所で充分凌げて居り、且つ年祭御獻金に力を盡してゐる最中として、役員の一部には、今そんな廣い地所を無理をして買はなくてもとの反對意見が出たのであるが、會長は既に増野先生の仰せは如何な無理でも、お受けするとの決意をされてゐたので、反對者に対しては諄々として之を説得され、一面中堅役員の大部分は始めから賛意を表してゐたのであるから、遂に買収の事に決して直ちに之が活動に入り増野先生の御斡旋を頂いて同年四月兎も角も右敷地六反四畝十三歩を買収さして頂いたのである。

斯くて翌十四年一月御節會の頃より樹木、庭石の運搬及び地均し工事を始め、二月十三日舊建物の移轉及び食堂、炊事場、浴場等の増築の御許しを頂いて之に着手、四月婦人會總會には既に移轉増築の大部分が完成し、之を使用する事を得たのであつた。此年八月事務員を橋口兵松氏に變更され、十一月八日には宿舍増築の御許しを頂いて、四十坪平家（先頃まで新館と稱した現在

の第五號(宿舍)の建造をなし、翌十五年一月竣工、四十年祭歸參信徒の收容に充てる事を得たのであつた。

而して移轉後の舊敷地三百餘坪は之を御本部へ獻納さして頂いたのである。

四十年祭活動五ヶ年中の出来事で、ひたすら哀傷を感じるものは、大正十一年七月十一日前會長未亡人やを子様の御出直しであつた。親奥様は明治廿七年、前會長の後添として御入嫁以來、永の年月夫會長を輔け、部内の教へ子を愛育して來られたが、前年天會長の歸幽を見送られて後茲に六十九歳を以て御出直しとなり、同十三日堺教會長平野好松先生の齋主によつて盛大な御葬儀が営まれたのであつた。

尙又、永年本會の要務に力を盡して來た理事駒井政七氏が十二年九月に、同淺野壽助氏が翌十三年七月に出直し、兩元老役員を相次で喪つた事は亦哀惜の至りであつた。

本會の役員制度に就ては、以前は何れかと言へば、總花的とも謂ふか幾分多任の傾向があり、隨つて中には有名無實者も生じ、一面部下教會長の主なるものは常に本會の樞機に參與して居乍ら之は本會役員に任命されてゐないと言ふ風であり、且つ又役員會議に於て其召集範圍の一定を缺

き、所謂役員と部下教會長の内の主なる者が時に應じて召集を受けると言ふ状態であつたのである。

處で現會長御就任後、諸般漸次改革の歩を進めて來られたのであつたが、役員の整理に就ては猶着手されず、只、名は前會長時代任命の儘にし、實質に於て會議參列者の限定確立を期して來られたが、前記元老二役員の出直しの後、茲に名實整つた役員及び會議の制度を確定される事となり、十四年一月の春季大祭の日、左記八氏を更めて役員に任命せられ、他は自然解任となつた。而して會議を役員會議及び擔任者會議の二種とし、役員會議には役員のみが、擔任者會議には役員以外の部内教會長集談所長等も之に列る事となつたのである。

任命された役員の名は

理事 北山藤吉、駒井正太郎

承事 安原瀬亮、武部爲藏、寺西喜太郎、梅原鉞造、空閑儀三郎、竹内庄吉

であつて、當時迄の略歴を記せば

北山理事は、明治五年生れ、明治卅一年本教に入信し野里布教所の役員として寺前所長に能く

眞實誠心を盡して來、初期講元田中卯之助氏の女タキ姉を娶つたが、明治四十二年寺前所長辭任の後を承けて移轉建築し、一時衰微されてあつた當所の道を辛苦の結果興隆せしめて支教會となし、最も多く部屬教會を有する優勢教會たらしめた。

駒井理事は、故理事駒井政七氏の長男にして明治十八年の生れ、幼時より本會の用務に参加し明治卅九年には會計係となり父政七氏を輔けて本會々計事務に従事したが、後其主務を掌るに至る。明治四十二年承事を拜命し、大正十一年春より家業を離れて道専務となり、翌十二年阪央宣教所を起した。本會の樞機には最も多く參與、盡力して來た。

安原承事は、明治二年廣島縣の生れ、明治十七年暮初代會長の許へ油屋店員として來り、初代會長の薰陶を受けて其儘道に隨ひ、既に明治二十三、四年頃よりお助けに従事した。且つ熊本縣愛媛縣、東京府等各地傳道の經歷を有し、後、養道宣教所長となつて當時に至つて居る。氏は大江の最古參者である。

武部承事は、故役員武部松太郎氏の長男にして明治十二年の生れ。

幼時より本會青年として勤務したが、後市内其他に於て布教、大正十二年大満宣教所を起し、又

同十三年には三崎島宣教所の常任指導員となつて愛媛縣へ赴任し、同宣教所の教勢を伸展に導いた。

寺西承事は、初代上中島宣教所長故寺西右衛門氏の長男にして明治十四年生れ。

明治四十五年大江現會長と共に教校別科第七期を卒業し、父庄右衛門氏が上中島宣教所地方廳出願中の儘辭任した後を繼いで同宣教所（現今は支教會）二代所長となりし處、直ちに公許となり爾來能く部内の教勢振興に努めた。

梅原承事は、野里部屬三津屋宣教所（現今は支教會）長故梅原熊吉氏の息にして明治卅一年生れ天理中學校に修學の後、永年本會青年勤務をなし、能くお助けに、事務に精勵し、本會諸帳簿や庶務上の事に就き氏の努力によつて創始、整頓されたものは枚擧に暇がない。大正九年三津屋の三代擔任者となるや能く之を發展せしめた。部屬教會長乍ら特に拔擢されたのである。

空閑承事は、福岡縣人にして安政五年生れ、明治四十三年家族の身上より入信し、大正五年自身亦身上的靈救を受けてより決然家業を離れて本會に入り込み、數年の間教會用務に盡瘁、別科卒業後、本會初期の分講蒲生の道が衰微してゐるので、會長より同地布教を命ぜられ、老年に拘

らす能く精勵之を復興せしめ、大正十二年餘江宣教所を起した。

竹内承事は、明治十八年生れ、初期の理事森川源治郎氏方の店員たりし關係上、早くより本會に詣つて居つたが、明治四十四年妻女の身上より眞の信仰に入り、本會の要議にも参加し來り、大正九年會計係となつた。

而して次女の身上より布教を決心し、十三年大築宣教所を起したのである。

以上の諸氏は、即ち大江に於ける四十年祭活動の中堅となつて働いた人々であり、且つ次章に述べる本會移轉擴張に際しては唯幕、樞軸の人として努力活躍したのである。

大正十四年も残り少く、愈々御年祭の切迫するや、年祭最終の御獻金（當日のお獻へ金）及び當日の参拜者の大募集を謀り、近地部下への傳達は勿論、十一月末、北山理事は東京及び岐阜縣へ、駒井理事、空閑承事は熊本縣及び廣島縣へ、梅原承事は愛媛縣へと一齊に巡教をなし、年祭活動最後の點睛を完うすべく活動をなした。

明くれば十五年一月、全教待望の御教祖四十年祭御盛儀は十五日、二十日、廿五日の三回に亘つて執行される事となり、此間前後數日、本會の教務事務一切を詰所へ移し、それ／＼多數の役

係を定めて御祭典中の奉仕に萬全を期した。

斯くて大江の吾々はあふるゝ歡喜と感激の裡に、此未曾有の大祭典を迎へ得たのであつた。

因みに大江本會に於ては四月廿三日御教祖四十年祭を盛大に執行さして頂き、部内教會もそれ／＼日を定めて執行さして頂いたのである。

第十章 本會の移轉擴張

四十年祭後の本教は、きりなしぶしんたる心の道に變りはないが、外觀上華やかな活躍の銜をさめて所謂内容充實の旬に入り、一面に海外布教の急務が叫ばれると共に、神靈中心主義が強調され、或はおふでさき、おさしづの研究となつて、信仰上にも暫時内省の旬を與へられたかに見えた。

當大江に於ては、豫ての縣案である本會の移轉建築を此旬にこそ成し遂げさして頂かうとの議が擡頭した。

話は遡るが、自體釣鐘町の大江本會は明治廿五年に初代會長の住宅を教會とされたその儘で永年過ごして來た譯で、初代會長も移轉新築せんとて種々腐心されたのであるが、部内の微力は遂にその曙光をも見ずしてお出直しになり嘸かし御心残りであつた事と拜察されるのである。然る處其後増野先生の御薫陶を頂く事となり、後れ馳せ乍ら一日も早く本會を廣地へ移轉建築して前會長靈様にも喜んで頂かうとの氣運が生じ、大正十年其活動に着手したのであるが、次のような譯で一時中止される事となつたのであつた。

それは大正十年諸所候補地の檢分交渉、移轉費の心定め等をなし、同八月市内天王寺區勝山通りに好適地が見當り略話が進み、役員教會長等據金に就ての決心も定まつたに拘らず一寸の手違ひ生じて買収を得ず、此事増野先生に申上げた處、先生は委細を御聴取の上

『そこまで心を定めて買へなかつたのは、今日迄御地場に對してそれだけの運びが出来て居なかつたからであらう。此際移轉の件は一時延期して、先づ御地場へ御奉公の理を積んでからの事にしては何うか』

と御指示下されたので、茲に一旦移轉活動は休止される事となり、爾後年祭活動の上に全力を盡して來、又此間大正十三年には詰所の移轉地を先きに買収するに至つた事は、前章に詳述の通りである。

而して前記の如く、四十年祭終つて昭和二年に至り、再び移轉運動に着手する事となつたのであるが、その後昭和四年八月に本會が現在地へ移轉を了する迄には可成の経緯があつたのである。

即ち昭和二年春頃より會長始め役員一同移轉敷地の探索選定の結果、府下中河内郡布施町荒川の地所五百六十坪を買収の事に決し、直ちに手金を入れなければならぬ場合に差迫つた處、早速御守護を頂いて同年十月廿五日賣買契約をなすを得、取引は翌三年一月の事となつた。

而して十月廿六日御本部秋季大祭御終了後、増野先生を詰所に迎へて、此事に就き御仕込みを頂いた處、先生は

『今度の地面はきすつけず(借金をせぬ事)に買はにやいかん』

との事を厳しく仰せになつた。此夜、役員、教會長其他の集會を開いて、來る十一月末を期して、據金の心定めをなしたのであるが、何分期間が少く、而も何うでもそれだけの金額を耳を揃へて集めなければならぬのであ

るから、役員始め何れも悲壯な決心をなした。處が爾後各教會に不思議なお助けが舉り、續々として眞實の結晶が集まつたのであるが、何分にも前述の通り短時日の仕事である爲、中には心定めた據金の遅延される向もあり、主腦部に於ては尠からぬ苦心を重ねられたのであつたが、契約の取引期日間際に漸く全額の御守護を頂く事を得て、三年一月十三日滞りなく登記を了つたのであつた。

而して直に建築の設計に着手すべく、一日役員等現地の測量をなしてゐる際、今迄に見ぬ棒杭の打つてあるのを發見、取調べた處貨物鐵道線路の敷設候補地となつた事が判明した。一同は大いに打驚き、傳を求めて鐵道省關係に就き問合せ等し、焦慮の日を送つたが、其後何うやら鐵道敷設は免れる事となり一先づ安堵の胸を撫で、地上げ等もなして着々建築設計の審議に入つたのである。

然るに、一憂去つて又一難、何うゆふ神様の御思召があつたものか、今度は耕地整理により當地所内に道路がつけられる事となつたのである。直に耕地整理組合長を訪問して、或は難詰し、或は懇請し種々之が打開策を講じたのであつたが、如何ともなし難く、最初より諸事折衝の任に

當つて来た梅原承事は、泣くにも泣けん思ひをなしたのであつた。

斯くして折角部内一同並々ならぬ苦心の末購ひ得た移轉敷地も、道路敷設の爲土地が分割される事となるので建築不能となり、何れも甚だ遺憾に思つたのであるが、此上は何とか前後策を講ずるより道はなく、直に他に適當な地所を探す事となつた。爾來會長初め役員一同は、昨日は小坂に片江に、今日は猪飼野に西高井田に、明日は御厨に大蓮村にと、地所の檢分交渉に寧日ない有様であつた。

此間十一月廿七日に、現會長御就任以來今日迄種々御配慮を頂き懇なる御指導に預かつて来た増野道興先生が御出直しとなつた事は實に痛恨に堪えない處であつた。又、移轉活動以來熱心に盡瘁奔走して来た竹内承事が翌四年一月に出直した事も寂寞を感じた。

其後諸所折衝、或時は小松駒吉先生も態々御足勞下されて實地視察をされ御指導御鞭撻下される等し、役員一同一日も早く此御仕事を成し上げ度く、殊に四年九月は前會長十年祭に相當するので何うでもそれ迄にはたとひ假合でも廣い移轉地に於て御年祭を勤め、靈様に喜んで頂き度いと意あり、何れも躍起となつて居つたが仲々思ふように捗らず行惱みの状態であつた。

斯る内に昭和四年三月二十日の役員會議に提出された大仁町土地家屋の話が其後頓に發展を見る事となつたのであり、同廿三日會長始め役員一同之を視察し、廿六日詰所に於ける役員會議に於て之が買収に就ての諸計畫を樹て、直ちに之が交渉に入つた處、話は順調に進捗し、五月一日には賣買契約締結、翌二日近地部下教會の主なる人々數十名移轉地家屋を視察し、了つて本會に集合、役員より今日迄の経過及び會計上の報告あり、而して會長より今回の買収に就て懇々御諭しあり、一同據金の心定めをなした。

尙之が御守護を頂く爲に、部内全般一手一つになつて働は勿論、神様にお勇みを頂く様爾後買収完了に至る迄部内各教會は毎夜お立ち勤めを奉行する事を申合されたのであつた。又遠地の部下へは詳細を通報し、且つ移轉地家屋各所を寫眞に撮影して之を配布し等した。

斯くて主腦部に於ては金策上に就て種々苦心と経緯があつたが、井ノ本留吉氏の盡力もあつて兎も角も六月廿二日目出度く買収の登記を了つたのであつた。

尙此間五月廿一日には移轉願書を教務支廳へ提出、早速廿三日に梶本支廳長殿は木村主事、春野書記兩氏を隨へて移轉地の御調査を下され、越えて六月八日には御本部より御許しを頂いたの

である。

當移轉地は敷地四百餘坪、建坪は平家六十二坪餘、二階建廿二坪、倉庫二棟、納屋其他で百餘坪あり、平家は以前大寺某氏の別荘であつた頃のものであり、二階建、表門其他は、其後堂島の米穀仲買人大野儀八氏の所有となつてから増築されたものらしく、所謂成金普請の相當豪華なものであり、同氏没落後數年を経てゐるので庭園の樹木等繁茂する儘となつてあつたが、園内池あり、人工の瀧あり、築山の中央に高さ一丈數尺に及ぶ精巧なる大石塔ある等、富裕當時の殷盛さを偲ばしむるものがあつた。(石塔は後日昭和七年四月御本部へ獻納した處、管長様御邸中庭へ御据ゑ頂いた)

斯くて各所の修理を行ひ、奥座敷に假神殿をしつらへて七月廿二日假遷座祭の御許しを頂き、八月三日地方廳よりの移轉許可をも得たので、同廿三日會長は御神靈を移轉地へ奉遷され、同廿九日夜梶本大阪教務支廳長殿によつて假遷座祭が行はれ、翌三十日梶本先生を主賓に、春野書記殿、小松駒吉先生、同駒太郎先生等を迎へて、移轉奉告臨時大祭が、いと盛大に執行されたのである。

而して中一日を置いた九月一日、會長始め部内一同の念願通り、移轉廣地に於て前會長十年祭を執行さして頂くを得た事は、嗚かし靈様も御喜び下された事と拜察される次第であつた。

第十一章 兩年祭への奉仕と中教會に昇格

昭和五年九月廿六日、御本部は達第二十號及び第廿一號を以て、來る十一年一月に御教祖五十年祭、翌十二年十月に立教百年祭を執行下さる旨御發表あり、十月廿六日には管長様より御諭達の御發布、且つ十月廿八、廿九、三十の三日間全教會長に對する第三回教義講習會を開催せられて、兩年祭の意義に就ての自覺を促され、併せて兩年祭に對する御本部の計畫を御發表、之が活動方針を指示せられたのであつた。

四十年祭後の數年、各自内容の充實を計り、來るべき全教一致の活動に對して待機の状態とも見えた本教全般は、茲に俄然躍進を始め、御本部御打出しの三大御計畫たる日本人更生、二大建築、子弟教養の各重大事業達成翼賛に懸命の奉仕と努力を續ける事となつたのである。

當大江に於ては、五年十月三十日講習會の受講を了るや、直ちに詰所に於て受講者の集會を開き今回御本部御打出しの意義を各自の心に充分銘肝し、今後之が奉仕の上に協力一致猛進をなすべき事を、會長より懇々訓諭せられ、尙會長は

『大江として來るべき兩御年祭を分教會の儘で御迎へしては大神様教祖様に申譯がない。是非五十年祭迄には中教會に昇格さして頂き度いと思ふから、今後兩年祭への奉仕活動によつて、中教會の實力を與へて頂くよう各自その決心を以て働いて頂き度い』

と、茲に昇格の件を打出されたのであつた。

斯くして部内全般は、爾後、會長の御方針を體して、御地場への御獻金と、お助けの上に誠心を打込んで働く處となつたのである。

これより前、既述の如く昭和四年本會は移轉擴張をなし得たのであるが、何分前移轉豫定地たりし布施の地所の賣却もなさぬ内に、市内で而も家屋附のものを一時に買収したのであるから、實は満足なる買収ではなかつたので、之が負債償還の一法として、四年十月、喜納箱なる貯金小箱を部内全信徒に配布し、數年計畫を以て負債金償還を完了する方法を實行して來たのであつた。

然るに其頃、會長夫人の御健康勝れず、爲に會長始め役員達は幾度か協議して諸事反省を重ね
或は婦人會の活動となり、或は本會々計上の改革等となつたのであるが、前記の喜納箱の件に就
き、會長は種々御熱慮の結果、之あるが爲に御地場への御獻金が鈍つてはならぬとの御誠心から
之を廢止すべき事を提唱されたのであつた。

役員一同は該喜納箱據金を開始して茲に一年餘、相當の成績を以て負債元利金の幾分を償還な
し得つゝある矢先に、之を廢止しようとせられる會長の英斷に打驚き、暫しは語を發する者もな
かつたが、諄々として説かれる會長の御地場に對する熱烈なる御信仰と、今後大江の財政が該借
財未償還によつて如何なる困窮を來さうとも、旬に應ずる御地場への奉仕には代へられぬとの悲
壯なる御覺悟を知るや、役員何れも苦しみを共にせん事を盟つて之に賛意を表し、茲に五年十二
月喜納據金箱の廢止となつて本會移轉の負債償還は一時休止のやむなきに至つたのであり、而し
て茲數年間は大江自體の事業は一切之を見合せて、全力を御地場への奉仕に注ぐ可き決心となつ
たのである。

斯くして、爾來或は講習會を開催し、或は會長役員等部下巡教を重ねた結果、六年一月第一回
の御獻金以來、屢次に亘つて御普請費並に各種の御獻金をさして頂き、又句ひ掛けデー、初席園
參等によつて別席人募集に努め、別科生を増加、教會集談所を増設する等、茲數年間の目まぐる
しい奉仕活動の跡は、詳細記述の煩に堪えないのであつて、今尙、其眞最中なのである。
而して此間、數年に亘つた會長夫人の御身上は、能く會長役員をして反省と精進を續けしめら
れ、御地場への奉仕に缺くる事なきよう神様よりの絶えざる御鞭撻となつた事は大江にとつて大
きな賜であり、而も今日では全く御健康に復されてゐるのである。

次に年祭活動の中途に於て、六年四月空閑承事が、同八年一月に武部承事が出直しとなつた事
は甚だ哀惜を禁じ得ない次第であつたが、一方六年十月に北山藤三郎氏が承事に就任したのは喜
ぶ可き事であつた。

氏は理事北山藤吉氏の息にして明治卅九年生、敎校研究科卒業、關西大學専門部文學科に學び
東京に於て單獨布教の後、昭和六年一月野里支教會長となり、同十月承事に任命されたのであつ
て、部内に於ける新人とし、現時大江の中堅的な存在と目されるに至つてゐるのである（昭和六
年二月同氏によつて創められた教報『恵心』は部内への諸通達に、記録に、欠くべからざるもの

となり、駒井福藏、吉田千枝、竹内貞子、寺西正雄、駒井まさ子、貴田松子、久保阿也子、山中三郎、松岡尙徳、駒井新作の諸氏相前後して之に従事した。

斯る内に御地場に於ける二大御普請は着々として進捗され、昭和八年十月には教祖殿の御落成翌九年十月には神殿禮拜殿の御落成を拜したのであるが、此以前より、前述の如く大江としては力限りの御献金をさして頂きつゝ、昭和九年度の御仕事としては、遅くとも翌十年には中教會に昇格させて頂かねばならん上から、九年度は之が準備事業として、素より一層別席人別科生を造るは勿論であるが、信徒詰所が敷地は相當にあり乍ら建物も甚だ僅少貧弱で、到底このまゝで御年祭を迎へる事も出来ないから、茲に詰所宿舎の大増築をなす事を打出されたのであつた。而して一部他教會の例に倣ひ直屬教會が各自に宿舎を建造する事とされたのである。

此事八年十月に發表あるや、各直屬教會はそれ／＼之が計畫をなし、中にも野里、上中島、阪中央、大陽の四教會は直に設計に着手し、九年一月御許しを頂いて各自起工をなし、同五月には野里宿舎平家五十五坪が、六月には上中島宿舎同三十二坪が、八月には阪中央宿舎二階建六十五坪と大陽宿舎平家廿五坪とが竣成されたのであつた。又之と同時に他の直屬教會は、合同して事務所

の新築と、舊宿舎の修築改造をなし、茲に九年夏には詰所の内容外觀面目一新され、御神殿落成奉告祭に於ける部内各團參の收容には遺憾なきを得たのであつた。

此年の二月會長の岳父として陰に陽に御指導をお垂れ下さつた小松駒吉先生が御出直しになつた事は誠に哀悼痛惜に堪えない次第であつた。

翌昭和十年度は愈々昇格出願の運動に着手する事となり、九年十一月梶本大阪教務支廳長殿詰所へ御來所の砌、種々御意向を伺つた上、翌十二月、來る明年三月迄には出願の運びをなすべき事を部内へ打出されたが、翌十年三月初旬には部内の三津屋、上中島兩宣教所が支教會に昇格の御許しを頂いた。

而して三月下旬新大阪教務支廳長村田慶藏先生の御來會となり、昇格に關して種々なる御諒解と、御仕込みとを頂き、同四月上旬、御本部へ出願の運びをなした處、無事管長様の御裁可を得て同月十三日芽出度く昇の格儀を御許し頂いたのであつて、茲に大江は多年の宿願が達せられた譯であつた。

斯くて秋十月には昇格奉告祭を執行させて頂き、大江としては、初代管長様は明治廿七年開筵

式の際御來臨を頂いたが、現眞柱様は未だ御入込を頂いてゐないのであるから、此奉告祭にこそは是非御迎へさして頂き度いものと、村田先生に、十月廿一日の豫定日を申上げて内願をして頂き、且つ其後幾回となく奉告祭準備に関する役員會議を開いて着々準備工作に入り、七月には準備事業の項目及び豫算の發表があり、且つ諸役係の任命があつたのである。

諸役係は、總務部、神事部、接待部、内事部の四部門に大別され

總務部（總務、北山理事、駒井理事、參與、安原承事、寺西承事、北山承事、梅原承事）には

會計係（主任田邊清一）庶務係（主任駒井福藏）記録係（主任駒井福藏）

神事部（部長安原承事、副部長梅原承事）には

神前奉仕係（主任安原承事）祭儀係（主任梅原承事）調饌係（主任網島太三郎）祭典奉仕者

係（主任松岡尙徳）雅樂係（主任井ノ本庄三郎）御神酒係（主任安原朝治）

接待部（部長駒井理事、副部長北山承事）には

管長様接待係（主任駒井理事）隨員様接待係（主任北山承事）一般來賓接待係（主任井上豊

一郎）來賓受附係（主任北山承事）膳部係（主任河北やす）餘興係（主任北山承事）自動車

係（主任北山承事）

内事部（部長北山理事、副部長寺西承事）には

參拜場準備係（主任寺西承事）信徒受附係（主任橋口兵松）禮拜場係（主任寺西承事）迎送

者整理係（主任寺西承事）警備係（主任長谷彌三郎）献燈係（主任榊井安吉）信徒玄關係（主

任茶木谷喜久雄）清掃係（主任土居眞之助）電気係（主任森川和三郎）炊事係（主任田中末

吉）一般記念品係（主任京本庄太郎）

の諸係あり、尙又右各係主任の下に係員數名宛が任命されたのであるが、右百數十名に亘る部長、主任、係員はそれらの持役に就て充分の準備と訓練との許に、奉告祭當日の奉仕に萬遺漏なからん事を期しつゝあるのである。

又別に準備事業として、本會各所の營繕修飾（擔當北山理事、寺西承事）御調度品及記念品等の調製購入（擔當駒井理事、北山承事）本會庭園東側に二階建二十坪の第二客室建築（擔當梅原承事）教會史の編纂（擔當駒井福藏）等の諸事業が着手され、第二客室の建築は既に大部分の竣成をなし、其他のお仕事も着々進捗されて居り、又一面役員教會長等は、之等諸費用の據金の上

にも懸命の努力と活動をなすつゝあるのである。

斯る勇躍の気分は第五十五期別科生募集の上にも反映して五十七名の入學者を見、大江としての新記録を造り得たのであつた。

而して去る九月廿九日愈々村田先生より、眞柱様十月二十日に御入込み下さる旨の御内報に接したので、直に之を部内一般へ通達すると共に、奉告祭執行の儀出願をなし、十月一日其御許しを頂いたのである。

斯くして今や我が大江全般は、此未曾有の盛典を執り行はして頂く諸準備に、各員寢食を忘れ満腔の赤心を以て、眞柱様の御入込みを一日千秋の思ひに待ち焦れつゝある次第である。

—了—

年 表

年表

嘉永三年（初代會長御歳一）

一月十九日（廿九日トモ）初代會長中西金次郎殿御出生

嘉永五年（三）

十二月廿日 初代會長前ノ夫人ゆき子殿三浦家ニ御出生

安政五年（五）

十月三十日 初代會長後ノ夫人やを子殿北小路家ニ御出生

文久元年（一一）

此年頃ヨリ 初代會長見習奉公ニ出ラル、後歸テ數人ノ弟妹ノ守リヲナシ又家業（木綿毘打織）ノ手傳ヒヲセラル

明治八年（二五）

此年頃 初代會長メリヤス製造業ヲセラル

明治十一年（二九）

此年頃 初代會長ゆき子殿ヲ娶ラル

明治十三年（三一）

十月 初代會長心齋橋筋安土町ニテラシャ製品卸商ヲ開業セラル

明治十四年（三二）

十二月 初代會長商賣失敗シテ天滿老松町へ假寓セラル

明治十五年（三三）

此年 泉田先生「天恵四番」ノ講名ヲ頂カル

此年頃 初代會長疝氣ヲ患ヒ一兩年間苦シマル

明治十六年（三四）

此年 初代會長東區谷町二丁目ニ諸油小賣商「丸金」商店ヲ開業セラル

明治十七年（三五）

十二月九日 安原瀨亮「丸金」店へ見習奉公ニ來ル

明治十八年 (三六)

十二月 初代会長ノ「丸金」油店東區釣鐘町一丁目(大江支教會設立地)へ移轉サル

明治十九年 入信1 (三七)

- 一 月 初代会長疝氣再發重患トナラル
- 二 月 泉田先生ニ依リ初代会長靈救ヲ受ケラレ本教ニ入信セララル
- 三 月中 初代会長初メテ御地場へ歸參、教祖様ニオ目通リヲセラル、爾後毎月必ズ一、二度ハ歸參セララル
- 六 月 頃 初代会長自宅床ノ間へ御神靈奉祀サル
- 八月十七日 初代会長教祖様ヨリ月日模様御益拜領サル
- 九月廿一日 初代会長教祖様ヨリ御赤衣拜領サル
- 此 年 頃 網島新三郎、寺西庄右衛門入信ス
- 此 年 野里ニ入信者生ズ、田中卯之助入信ス

明治二十年 2 (三八)

- 一 月 田中甚五郎入信ス
- 一月十五日 初代会長神道教職試補ヲ授ケラル
- 二月十八日 (舊一月廿六日)初代会長泉田先生等ト共ニ御縁日ニ付御地場へ歸參、泉田先生ハ教祖様最後ノオ急込ミ各員決死ノ御神樂勤ニ地方ヲ勤メラレ御勤終リテ教祖様遂ニ御昇天アリ、此夜初代会長モ

御屋敷内ニ御夜伽奉仕サル

- 三 月 頃 四番天恵組ノ分講トシテ「恵心組」ヲ許サル
- 此 年 頃 新谷多造、寺前甚吉入信ス

明治廿一年 3 (三九)

- 二 月 初代会長子供無キ事ニ就キおさしづヲ仰ガル
- 十月十四日 初代会長御授訓ヲ頂カル
- 十二月廿日 ゆき子殿御授訓ヲ頂カル
- 此 年 頃 初代会長他國布教ヲ決心サレシ處ゆき子夫人ノ頭部ニ一夜一面ノ瘡生ジテ痛ミおさしづニ依リ他出ヲ中止サル
- 此 年 頃 茶木谷與兵衛入信ス

明治廿二年 4 (四〇)

此 年 頃 堀場丑松、森川源治郎入信ス

明治廿三年 5 (四一)

- 六月十八日 初代会長權訓導ニ補セララル
- 十 月 泉田先生九州中津へ行カル
- 此 年 頃 藤澤(淺野)壽助、駒井國之助(善七)入信ス

明治廿四年 6 (四二)

二月 熊本ノ山内治三郎(後ノ郡山部屬東肥支教會長)來ル
 四月 初代會長天惠四番講社取締ヲ命ゼラル
 四月廿一日 山内治三郎ノ依頼アリテ布教ノ爲安原瀨亮熊本へ出張ス
 四月三十日 初代會長權少講義ニ補セララル
 六月十二日 茶木谷與兵衛熊本へ出張ニ就キおきしづヲ仰ギ間モナク同氏出張ス、三四ヶ月後妻ハナモ出張ス
 秋 頃 安原ノ教義書頒布問題起リ、間モナク山内及ビ熊本市ノ信徒郡山系へ歸屬ス、其レヨリ安原ハ伊
 萩及ビ大津町ヲ、茶木谷ハ隈府町ヲ布教ス、後廿七年八月頃安原歸阪ス
 十一月 駒井房吉(政七)入信ス
 此年 頃 永井長藏、平田安兵衛入信ス

明治廿五年 設置1 (四三)

三月一日 現會長孫三郎殿駒井家ニ御出生
 三月三十日 現會長生後三十日ニシテ重病トナラレ數人ノ醫師見離シタルニ御靈救アリ爾後駒井夫妻熱心ニ信
 仰ス
 四月十八日 ゆき子殿教導職試補ヲ授ケラル
 五月十五日 惠心組ハ天惠四番講ヲ離レ本部直轄トナル
 十月中 頃 中津ノ泉田先生ノ許へ安原瀨亮ヲ遣シテ大江支教會設置出願ノ件ヲ報告ス

十一月 泉田先生御上阪支教會設置出願ニ對シ添書ヲ下サル
 十一月廿二日 大阪市東區釣鐘町一丁目一七三番屋敷ニ於テ大江支教會設置ノ件御許シテ頂ク
 十二月廿三日 地方廳へ出願ニ就キ御許シテ頂ク
 十二月 神道管長ヨリ添書ヲ受ク
 此年 松本清次熊本縣隈府町へ出張茶木谷ト共ニ布教ス
 此年 頃 武部松之助(松太郎)入信ス

明治廿六年 2 (四四)

一月五日 永尾槍次郎先生御來會大阪府へ出願ノ手續等オ世話下サル(九日迄御滞阪)
 一月六日 大江支教會設置ノ件大阪府へ出願ス
 一月 信徒總代ニ駒井房吉(政七)駒井國之助(善七)宮崎久吉選定サル
 一月十七日 大江支教會設置ノ件大阪府知事ヨリ認可サル
 一月廿七日 初代會長大江支教會長ヲ拜命サル
 三月一日 第一次役員任命アリ、理事ニ森川源治郎、松本平次郎、茶木谷與兵衛、藤澤(淺野)壽助、寺居
 寅二郎、庶務ニ田中甚五郎、山根豊三郎、石田庄太郎、會計ニ駒井房吉(政七)駒井國之助(善七)
 平田安兵衛、金澤龜助任命サル、尙武部松之助(松太郎)寺西庄右衛門、福田丑松信徒世話係ヲ
 命ゼラル
 四月五日 月次祭(舊毎月十五日)入社式(新毎月五日)説教日(十日、廿日)ノ件及ビ御紋服鳴物使用ノ
 件御許シテ頂ク

四月十三日 家屋ツギタシ普請ニ付御許シテ頂キ間モナク前裁ノ處ヘ床ヲ張ツテ神床及ビ祭場ヲ設ケ其奥ニ教
祖様奉祀所ヲ設ク

九月廿九日 初代會長少講義ニ補セラル

明治廿七年 3 (四五)

四月三十日 ゆき子殿御身上ニ就キおさしゴヲ仰グ

五月五日 鎮座祭、開講式ノ御許シテ頂ク

五月十日 庶務ニ新谷多造任命サル

五月十二日 御本部ニ於テ本部長様十八日ニ大江ヘオ越シノ事及ビ赤衣様ノ事ニ就キおさしゴヲ仰ガル(おさ
しゴ十一ニ據ル)

五月十八日 (舊四月十四日)本部長様御來臨鎮座祭御執行下サレ本部長様御一泊下サル

五月十九日 (舊四月十五日)開講式舉行、本部長様始メ本部長、直轄分支教會長等御臨席

七月二日 菊池布教所(擔任茶木谷兵衛)合志布教所(擔任富田ミツモ)設置サル

七月十日 會長夫人ゆき子殿(四三)御歸幽(十二日葬儀執行、齋主北分教會長茨木基敬氏)

八月 頃 安原熊本縣ヨリ歸阪、間モナク横濱、東京、信州、及ビ東京府下小平村ヲ布教、翌廿八年夏歸阪ス

八月二十日 ヤを子殿教導職試補ヲ授ケラル

十二月 初代會長後添トシテヤを子殿御入嫁

明治廿八年 4 (四六)

六月一日 庶務ニ堀場丑松、永井長藏、會計ニ梅田七左衛門、土田安藏任命サル

八月 田中甚五郎、安原瀬亮布教ノ爲愛媛縣二名津ヘ出張ス、間モナク安原ハ三机ヲ布教ス

明治廿九年 5 (四七)

四月廿二日 會長夫人ヤを子殿御授訓拜戴セラル

十一月九日 旭野布教所(擔任渡邊儀一)設置サル(後旭野宣教所ト改稱シ四十二年七月一日地方廳認可)

此年 頃 理事松本平次郎初代會長ノ意見ニ反對シテ別派ヲ樹テントシ役員有力信徒間ニ策動等セシガ事ナ
ク息ム

此年 頃 野里ノ信徒かめ女一日突然態度更リ「我ハ眞實ノ神ナリ」ト稱シ如何ナル教義ヲモ説キ且ツソノ
言フ處不思議ニ適中スル爲何レモ之ヲ信ズルニ至リ遂ニ數日後野里ノ信者多數ヲ從ヘテ大江本會
ヘ乗込ム、本會役員中之ヲ御本部ヘ何ヒニ出タルモノアリ、御本部ニテハ「御地場以外ニ斯ル事
アル管ナシ」トノ仰セアリ何カノ憑キモノナル事分リシガ如何ナル教義問答ニモ打勝チ其威勢強
シ、初代會長苦心ノ末一計ヲ案ゼラレ珍問答ニ依テ遂ニ之ヲ取押ヘ、おさづけニヨツテ憑キモノ
ヲ退散セシメラル

明治三十年 6 (四八)

此年 教會家屋ヲ抵當トシテノ借財漸ク嵩ミ居ル事泉田先生ノ耳ニ入り一日先生御上阪ノ節大江ノ役員
一同ヲ集メテ借財返済ニ就テノオ仕込ミヲセララル

五月卅一日 ヤを子殿御身上ニ就キおさしゴヲ仰グ

明治卅一年 7 (四九)

二月廿六日 現會長夫人せん子殿小松家ニ御出生

三月九日 三崎島出張所(擔任田中甚五郎)三机出張所(擔任古河三郎)設置サル(三崎島ハ五月十日、三机ハ四月廿八日地方廳認可)

三月頃 新谷多造、堀場丑松布教ノ爲岐阜縣高田町へ出張ス、後堀場ハ歸阪ス

十月頃 北山藤吉入信ス

十一月一日 庶務ニ今堀德松任命サル

十二月一日 肥之國支教會(擔任茶木谷與兵衛)設置サル(後擔任變更ノ上卅六年九月廿一日地方廳認可)

十二月五日 養道布教所(擔任新谷多造)設置サル(翌卅二年一月廿四日地方廳認可)

明治卅二年 8 (五〇)

此 年 梅原タヨ入信ス

十一月廿四日 初代會長長權中講義ニ補セラル

明治卅三年 9 (五一)

一月十五日 庶務ニ栗山藤次郎任命サル

二月廿七日 大肥出張所(擔任富田ミツモ)設置サル(後擔任變更、合志布教所ト改稱ノ上四十年八月七日地方廳認可)

明治卅四年 10 (五二)

三月一日 會計ニ和田俊郎、補助庶務ニ武部松太郎任命サル

春 頃 豫テヨリノ教會借財先年泉田先生ノオ仕込ミ以來三年間眞實ヲ籠メタル匿名篤志者アリ其ノ献金ヲ臺トシテ役員信徒一同心ヲ合セ途ニ皆済スル事ヲ得

七月八日 三机出張所長ヲ安原瀬亮ニ變更サル

明治卅五年 11 (五三)

四月 月 理事ニ堀場丑松、永井長藏任命サル

六月 月 補助庶務ニ新谷平吉任命サル

七月二十日 會長夫人やを子殿權訓導ニ補セララル

九月廿四日 野里布教所(擔任寺前甚吉)設置サル(十二月十八日地方廳認可)

明治卅六年 12 (五四)

四月九日 庶務ニ武部松太郎、新谷平吉、補助庶務ニ長濱卯之吉、田中常吉、連福松任命サル

明治卅六年 12 (五四)

一月六日 役員兼肥之國支教會會長茶木谷與兵衛(五五)出直ス

一月廿五日 大肥出張所長富田ミツモ(四九)出直ス

三月九日 肥之國支教會會長ヲ茶木谷孝治ニ變更サル

三月十一日 大肥出張所長ヲ富田邦彦ニ變更サル

六月廿一日 初代會長大江支教會教師講習會長ヲ拜命サル
八月 御本部及ビ直轄分教會ニ於テ神式作業講習會開催サレ、御本部ノ分、連福松受講、北分教會ノ分、初代會長、連福松、安原瀨亮、寺前甚吉、茶木谷孝治、富田邦彦、梅原熊吉等受講ス
十月二十日 本部員増野正兵衛先生及ビ隨員鴻田利吉先生教區巡視ノ爲御來會
十二月九日 養道布教所長ヲ堀場丑松ニ變更サル
十二月十四日 役員前養道布教所長新谷多造(六一)出直ス

明治卅七年 13 (五五)

一月十九日 役員梅田七左衛門(五四)出直ス
三月廿三日 三机出張所長ヲ二宮岩松ニ變更サル
四月廿六日 泉田先生御歸幽

明治卅八年 14 (五六)

三月廿三日 教祖様御社從來東向ノ處北向ニ御鎮座替ヘノ件御許シテ頂ク
四月三日 土藏建替ノ件御許シテ頂ク
四月 月 右二件即チ教祖殿改築及ビ土藏内ヲ住宅客間ニ改造起工ス(十一月落成祝ヲナス)
十二月廿八日 役員兼三崎島出張所長田中甚五郎(六七)出直ス

明治卅九年 15 (五七)

三月十八日 御教祖二十年祭ヲ執行ス
四月廿五日 三崎島出張所長ヲ中江助次郎ニ變更サル
八月 月 御本部ニ於テ舞樂「神の御國」講習會アリ駒井榮治郎、駒井孫三郎(現會長)受講ス
十月五日 會計ニ駒井正太郎任命サル

明治四十年 16 (五八)

三月十九日 大肥出張所ヲ合志布教所ト改稱サル
八月ヨリ 教會組合規約ニ依リ聯合説教ヲ開始ス
九月十二日 養道布教所長ヲ安原瀨亮ニ變更サル
九月十三日 初代會長大阪府下教會組合常議員ヲ拜命サル
九月廿三日 初代會長中講義ニ、夫人訓導ニ補セラル

明治四十二年 17 (五九)

三月十五日 初代會長大阪府下教會組合會計係ヲ囑託サル
十二月一日 初代會長(隨員駒井政七、平田安兵衛)肥之國支教會鎮座祭執行及ビ開筵式ニ臨席ノ爲熊本縣へ出張セラル
十二月限り 聯合説教中止サル

明治四十二年 18 (六〇)

二月廿三日 大江支教會ヲ大江分教會ト改稱ノ件御許シテ頂ク
 三月二日 大江分教會ト改稱ノ件地方廳ヨリ認可
 三月四日 初代會長權大講義ニ補セラレ
 三月五日 初代會長大江分教會長ヲ拜命サル
 三月九日 十日ノ兩日部内教會、支教會又ハ宣教所ト其レゾレ改稱ノ御許シテ頂ク(旭野ハ廿三日)
 三月ヨリ 月次祭ヲ毎月新曆二十日ニ、五日ノ入社祭ヲ靈祭ニ、説教日ヲ十五日ニ改ム
 三月 月 承事ニ連福松任命サル
 三月二十日 承事會計係ニ駒井正太郎任命サル(尙此ホカニ役員數名任命サレタル管ナルモ詳カナラズ)
 四月廿二日 初代會長所有ノ土地家屋(分教會所在ノ宅地四九坪一合建物三棟三五坪五合)ヲ大江分教會ヘ獻納、公正證書作製サル
 五月五日 初代會長大阪府下教會組合主事ニ選定サル
 七月三十日 野里宣教所長ヲ北山藤吉ニ變更サル
 十月十七日 改稱奉告祭執行、大阪府下教會組合長増野正兵衛先生御臨席
 十二月三日 現會長(當時駒井氏)御授訓拜戴セラレ
 此 年 信徒總代ニ連多吉、武部松太郎、小山萬次郎選定サル

明治四十三年 19 (六一)

一月廿九日 婦人會大江委員部(委員部長中西やを子殿)設置ノ御許シテ頂ク、其後婦人會例会ヲ毎月十日、廿日ニ行フ

二月一日 役員駒井政七三男孫三郎殿(一九)ヲ初代會長ノ養嗣子トセラレ神前結縁式ヲ舉行セラレ、翌二日増野正兵衛先生其他ヲ招キ披露宴ヲ催サル
 四月廿二日 初代會長夫妻(隨員駒井政七夫妻)養道宣教所ヘ巡教セラレ
 六月廿六日 信徒詰所敷地トシテ奈良縣丹波市町大字布留字芝の口一ノ二、一ノ二、一ノ三、一ノ四、田畑地計一反〇九步ヲ買收ス
 十月廿三日 初代會長大阪教務支廳主事ヲ拜命サル
 秋 頃 空閑儀三郎入信ス

明治四十四年 20 (六二)

三月廿九日 上中島宣教所(擔任寺西庄右衛門)設置サル(後擔任變更ノ上四十五年五月廿八日地方廳認可)
 三月三十日 信徒詰所トシテ丹波市町大字布留ノ敷地ヘ四間ニ七間、六間平家附屬表門便所周圍土塀建築ノ件御許シテ頂ク
 四 月 信徒詰所起工
 八月一日 同上棟式執行
 夏 頃 竹内庄吉入信ス
 九月七日 野里宣教所部屬三津屋宣教所(擔任梅原熊吉)設置サル(十二月廿七日地方廳認可)
 九月廿六日 初代會長大講義ニ補セラレ
 十一月廿二日 詰所落成披露宴舉行、管長奥様(現御母堂様)始メ御本部員諸氏御臨席
 十一月廿五日 役員武部松太郎(六六)出直ス

明治四十五年、大正元年 21 (六三)

二月十四日 現會長教校別科第七期ヲ卒業セラル
四月六日 上中島宣教所長ヲ寺西喜太郎ニ變更サル
六月二日 現會長權訓導ニ補セラル
六月廿五日 三津屋宣教所長梅原熊吉(四一)出直ス
九月八日 現會長(二一)野里宣教所部屬三津屋宣教所長トナラル
十一月 大江青年會復興毎月一日十八日ヲ例會オ話トス

大正二年 22 (六四)

一月 現會長三教會同ニヨル本教巡回講演會講師ニ選ベレ大阪府管内五教會へ巡講セラル、引續キ同六月ニ四教會、同九月ニ一四教會巡講セラル
十月二十日 役員森川源治郎(六二)出直ス

大正三年 23 (六五)

二月六日 現會長(二三)單獨布教ノ爲上京セラル
三月六日 初代會長夫妻(隨員駒井政七夫妻)愛媛縣及ビ熊本縣へ巡教セラル
七月十六日 現會長訓導ニ補セラル
秋 頃 現會長ノ需メニ依リ安原瀨亮「大江分教會成立史」ヲ記述ス

大正四年 24 (六六)

三月廿五日 信徒詰所ニ三間ニ五間二階建十五坪増築ノ件御許シヲ頂ク
四月 月 右起工
四月廿三日 初代會長權少教正ニ補セラル
五月一日 旭野宣教所長ヲ渡邊巳一ニ變更サル
此 年 詰所増築落成披露宴ニ山澤攝行者殿ヲ始メ本部先生方多數御來所
十月廿六日 役員永井長藏(六六)出直ス
十月廿八日 現會長夫人せん子殿(當時小松氏)御授訓拜戴セラル
此 年 信徒總代ニ駒井政七、連多、中橋丈右衛門、選定サル

大正五年 25 (六七)

一月廿二日 役員堀場丑松(六四)出直ス
五月七日 初代會長(隨員駒井福藏)東京集談所及ビ養道宣教所へ巡教セラル
十月四日 承事連福松(六三)出直ス

大正六年 26 (六八)

二月 役員更新任命アリ、理事ニ駒井政七、淺野壽助、承事ニ平田安兵衛、栗山藤次郎、田中常吉、新谷平吉、福田勘次郎、今堀徳松、駒井正太郎、武部爲藏、玉村榮治郎、梅原鉞造、空閑儀三郎、

竹内庄吉、井上豊一郎、中橋岩松、安藤定一任命サル、尙會計係ニ駒井政七、駒井正太郎、詰所
 事務員ニ寺内幸三郎任命サル
 三月十九日 婦人會本部ヨリ巡回講演ノ爲、宮森ひさ、高井つね、井筒たねノ三講師御來部
 四月六日 初代會長夫妻(隨員駒井政七夫妻其他)東京集談所及ビ養道宣教所へ巡教セラル
 五月 月 現會長東京布教ヲ黒田タマニ繼承セシメテ歸阪セラル
 六月二日 現會長夫人トシテ御津分教會長小松駒吉氏三女せん子殿御入嫁、結婚式舉行セラル
 九月九日 本部青年會ヨリ巡回講演ノ爲、喜多秀太郎、深谷松三郎、澤田芳造、山田倉助ノ四講師御來會
 十二月廿五日 野里宣教所支教會ニ昇格ス

大正七年 27 (六九)

一月 月 信徒總代ニ玉村榮治郎選定補缺サル
 一月廿八日 野里支教會部屬阪神宣教所(擔任田邊平吉)設置サル(七月廿五日地方廳許可)
 五月卅一日 現會長初メテ遠地部下(愛媛縣)へ巡教セラル
 九月廿三日 婦人會本部ヨリ巡回講演ノ爲、増井りん、井筒たね、春野たかノ三講師御來部
 十月二日 現會長權少講義ニ補セラル
 十月廿五日 現會長々男太一殿御出生
 十一月廿日 初代會長少教正ニ補セラル

大正八年 28 (七〇)

一月廿八日 青年會大江支會(支會長中西孫三郎殿)設置ノ御許シヲ頂ク
 五月十六日 前野里宣教所長寺前甚吉(七四)出直ス
 七月十二日 青年會本部ヨリ巡回講演ノ爲、増野道興、上原義彦、榊井孝四郎ノ三講師御來會一泊セラル
 九月廿一日 婦人會本部ヨリ巡回講演ノ爲、喜多よし、篠森うめ、諸井ろくノ三講師御來部
 秋頃ヨリ 初代會長御身上勝レズ
 此 年 詰所事務員ニ西久吉任命サル(翌年辭任、寺内再任サル)

大正九年 29 (七一)(現會長御歳二九)

三月 月 信徒總代ニ竹内庄吉選定補缺サル
 四月ヨリ 初代會長御身上ノ爲詰所ニ於テ静養セラル
 四月 月 會計係ニ北山藤吉、田中常吉、竹内庄吉任命サル
 五月二十日 初代會長御身上ニ付大江分教會長ヲ辭任會長變更ノ件上願サル
 六月二日 大江分教會長ヲ現會長ニ變更ノ件御許シヲ頂ク
 六月廿六日 板倉穂三郎先生(當時大阪教務支廳長)ヲ詰所ニ迎ヘテ前會長御身上ニ就キ御諭シヲ受ケ新會長
 及ビ役員一同種々心定メヲナス
 七月二日 再度板倉先生御來所一同へ懇々御諭シアリ、其後前會長御身上一時小康ヲ得ラル
 七月八日 現會長大阪教務支廳主事ヲ拜命セラル(其後主事有任期制トナリ引續キ昭和三年一月十日、同六
 年一月十日、同九年一月十一日重任拜命セラル)
 七月十日 現會長長女靜子殿御出生

八月十八日 青年會本部ヨリ巡回講演ノ爲、梅谷梅次郎、増田孝則ノ兩講師御來會
 八 月 前會長ノ御身上再ビ重態トナラル
 九月一日 午前十一時前會長御歸國
 九月二日 前會長權中教正ヲ贈ラル
 九月三日 前會長ノ葬儀執行サル、齋主板倉穂三郎先生、祭員飯降政甚先生、諸井清磨先生其他
 九月九日 大江分教會長變更ノ件地方廳ヨリ許可セラル
 十月一日 現會長教校同窓會理事ヲ拜命セラル
 十月二十日 前會長五十日祭ヲ執行ス
 十月廿三日 青年會大江支會發會式舉行、青年會長殿御代理トシテ増野道興先生御臨席
 十一月廿日 前會長百日祭ヲ詰所ニ於テ本部員榊井政次郎先生齋主ノ下ニ執行、祭後御靈ヲ御本部祖靈殿ニ合祀セラル
 秋頃ヨリ 増野道興先生ノ御指導ヲ受タル事トナル
 十二月八日 三津屋宣教所長ヲ梅原鉞造ニ變更サル
 此 年 本會ニ電話東一五六三番開通ス

大正十年 30 (三〇)

一月廿二日 現會長就任奉告祭ヲ執行ス、増野本部員其他御臨席
 二月十一日 御教祖四十年祭御打出シ御巡教ノ爲板倉大阪教務支廳長(隨員平野好主事)御來會、間モナク第一回準備金献納

二月下旬 御本部ニ於テ立勳メ御手直シアリ、駒井正太郎、北山藤吉受教(三月上旬部内ノ御手直シヲ始ム)
 五 月 承事ニ北山藤吉任命サル
 六月六日 増野先生御來會、青年會館(教館)建築ノ件ニ就キ御話アリ、十月秋季大祭ヲ期シテ献金ノ心定メヲナシ運動ヲ起ス(部内一手一ツトナル)
 七月一日 役員平田安兵衛(七六)出直ス
 八月十二日 ヨリ廿四日迄現會長青年會巡回講演ノ爲村田慶藏先生ト共ニ東北地方七支會ヘ巡講セラル
 八月二十日 夜ヨリ翌廿一日迄本會移轉地買収ノ件ニ就キ會長不在中役員部内教會長協議、小松駒吉先生ヨリ御仕込ミヲ受ク(其後少シノ手違ヒニテ買収不能トナリ増野先生ノ仰セニ隨ヒ一時本會移轉ノ事ヘ延期シテ専ラ年祭御奉公ノ爲御地場ヘ理ヲ伏セ込ム可キ事トナス)
 九月一日 前會長一年祭ヲ執行ス
 九月四日 ヨリ本會當直者制度ヲ復活確立ス

大正十一年 31 (三一)

一月廿三日 大江創立三十周年記念祭執行、増野先生御臨席御仕込ミヲ頂ク
 三月廿三日 廿四日ノ二日間ニ涉リ教徒ニ對シテ講習會ヲ開催ス「授訓の意義」小松駒吉先生「御教祖のお道すがら」及ビ「當教會の成立に就て」中西會長(兩日共午前九時ヨリ午後四時迄、聽講者第一日一四〇名、第二日一六五名)
 四月ヨリ 毎月五日ノ信徒合靈祭ヲ説教ニ改ム
 六月二日 婦人會本部ヨリ巡回講演ノ爲、梶本、鴻田、榊井ノ三講師御來部

六月十八日 増野先生御來會御仕込ミヲ頂ク
 七月五日 中西ゆき子殿(前會長前ノ夫人)三十年祭ヲ執行ス
 七月十一日 前會長夫人ヤを子殿(六九)御歸國、翌十二日權少講義ヲ贈ラレ十三日葬儀執行、齋主堺教會長 平野好松先生
 七月卅一日 現會長二女節子殿御出生
 八月十八日 青年會本部ヨリ巡回講演ノ爲、高井義一、鴻田勝造ノ兩講師御來會
 九月十日 大阪教務支廳ヨリ巡教ノ爲、平野好松、松村義孝ノ兩主事御來會
 十一月二日 三崎島宣教所長中江助治郎(四六)出直ス
 十二月廿日 婦人會大江委員長ヲ中西せん子殿ニ變更任命セララル

大正十二年 32 (三二)

一月廿九日 三崎島宣教所長ヲ高砂辨次ニ變更サル
 二月十四日 會長夫人せん子殿教校別科第二十九期ヲ卒業セララル(六月十日權訓導ニ補セララル)
 四月十七日 鯉江宣教所(擔任空閑儀三郎)設置サル(八月十日地方廳許可)
 五月一日 泉田先生二十年祭ヲ執行ス
 六月廿一日 會長中講義ニ補セララル
 七月一日 肥之國支教會長茶木谷孝治(四三)出直ス
 七月五日 中西ヤを子殿一年祭ヲ執行ス
 七月八日 大滿宣教所(擔任武部爲藏)設置サル

七月十日 野里支教會三津屋宣教所部屬江神宣教所(擔任梅原萬次郎)設置サル(翌十三年七月卅一日地方廳許可)
 七月廿二日 上中島宣教所部屬西中島宣教所(擔任網島太三郎)設置サル(十月廿二日地方廳許可)
 八月廿七日 肥之國支教會長ヲ茶木谷ハナニ變更サル
 八月廿八日 野里支教會部屬大灘宣教所(擔任大西カネ)設置サル(十四年一月十日地方廳許可)
 八月廿九日 合志宣教所長富田邦彦(四六)出直ス
 九月九日 合志宣教所長ヲ富田フサニ變更サル
 九月三十日 理事兼信徒總代駒井政七(七〇)出直ス
 十月七日 信徒總代ニ田中常吉、駒井福藏選定補缺サル
 十月十三日 野里支教會三津屋宣教所部屬大啓宣教所(擔任梅原ヤク)設置サル(十四年五月四日地方廳許可)
 十月十四日 阪中央宣教所(擔任駒井正太郎)設置サル(翌十三年五月十九日地方廳許可)
 十一月廿五日 會長權大講義ニ補セララル

大正十三年 33 (三三)

一月廿七日 増野先生ヨリ丹波市町大字田部ノ詰所移轉敷地ヲ買ヘトノ御話アリ、直チニ御受シテ間モナク買収契約ヲナス
 三月四日 大陽宣教所(擔任河北ヤサ)大築宣教所(擔任竹内庄吉)設置サル(大築ハ七月卅一日、大陽ハ翌十四年八月廿五日地方廳許可)
 四月廿六日 詰所ニ天理専用電話二六番開通ス

四月廿八日 丹波市町大字田部一〇〇番地田地六反四畝十三歩ヲ買收登記ヲナス
 四月廿九日 大興宣教所(擔任山田克巳)設置サル(六月廿七日地方廳許可)
 春頃ヨリ 豫テ齊津雅道會ニテ雅樂ヲ習得シタル北山藤三郎ニヨリ練習ヲナシ爲ニ部内ノ雅樂上達更正サル
 五月廿一日 會長二男義夫殿御出生
 六月八日 養道宣教所部屬道廣宣教所(擔任甲斐庄兵衛)設置サル(七月十八日地方廳許可)
 七月八日 理事淺野壽助(七二)出直ス
 九月一日 前會長五年祭ヲ執行ス
 九月二日 青年會野里支會(支會長北山藤吉)設置サル
 九月六日 三崎島宣教所指導員トシテ武部爲藏赴任ス
 十月八日 會長夫人訓導ニ補セラル
 十月九日 前上中島宣教所長寺西庄右衛門(七五)出直ス
 此 年 信徒總代ニ安藤定一選定補缺サル

大正十四年 34 (三四)

一 月 詰所移轉ニ着手ス
 一月二十日 役員更新任命アリ、理事ニ北山藤吉、駒井正太郎、承事ニ安原潤亮、武部爲藏、寺西喜太郎、梅原伯造、空閑儀三郎、竹内庄吉任命サレ重任以外從前ノ承事解任サル
 二月十三日 信徒詰所ヲ奈良縣丹波市町大字田部一〇〇番地へ移轉並ビニ食堂、炊事場及ビ浴場計七四坪九合五勺増築ノ件御許シテ頂ク

三月廿五日 野里支教會部屬西淀川宣教所(擔任田邊清一)設置サル(翌十五年十月九日地方廳許可)
 同日 婦人會野里委員部(委員部長北山タキ)設置サル
 四月二十日 婦人會阪央委員部(委員部長駒井フサ)設置サル
 四月廿三日 會長大講義ニ、夫人權少講義ニ補セラル
 五月 月 詰所建物移轉及ビ食堂炊事場等増築ヲ了ス
 五月二日 合志宣教所長ヲ紫藤ワイニ變更サル
 五月廿四日 大興宣教所長ヲ黒田クマニ變更サル
 八月十四日 信徒詰所事務員ヲ橋口兵松ニ變更サル
 九月八日 三崎島宣教所部屬大援宣教所(擔任平井平治)設置サル(十一月四日地方廳許可)
 九月十七日 肥之國支教會部屬正代宣教所(擔任早野末肥)設置サル(昭和二年六月十三日地方廳許可)
 九月廿四日 養道宣教所部屬勢道宣教所(擔任谷田部朝治)設置サル
 十月廿七日 青年會阪央支會(支會長駒井正太郎)設置サル
 十一月七日 會長大阪神道聯合會評議員ヲ囑託サル
 十一月八日 信徒詰所ニ平家四十坪信徒室其他増築ノ件御許シテ頂ク
 十一月廿日 大鷲宣教所(擔任永井カヨ)設置サル(翌十五年九月十日地方廳許可)
 十一月廿五日 大實宣教所(擔任清水五ん)設置サル(翌十五年八月廿五日地方廳許可)
 十二月廿日 野里支教會阪神宣教所部屬尼幸宣教所(擔任木村末吉)設置サル(翌十五年五月廿六日地方廳許可)

大正十五年、昭和元年 35 (三五)

- 一月十日 大築宣教所部屬大市宣教所(擔任竹内小糸) 阪央宣教所部屬照道宣教所(擔任駒井ハル) 大鷲宣教所部屬大浦江宣教所(擔任榊井ヨシ) 設置サル(大市ハ四月廿八日、照道ハ九月三日、大浦江ハ翌昭和二年一月十三日地方廳許可)
- 一月十一日 大幸宣教所(擔任米谷利吉) 設置サル
- 一月十三日 詰所信徒室増築完成ス
- 一月十四日 ヨリ十五、十六、十九、二十、廿一、廿四、廿五、廿六ノ九日間本會事務ヲ詰所ニ於テ取扱フ、歸參者一五四二名
- 一月十五日 御本部ニ於テ御教祖四十年祭第一次祭典御執行、會長ホカ一四名參列、整理係三名勤務
- 一月二十日 御本部ニ於テ御教祖四十年祭第二次祭典御執行、會長ホカ一四名參列、整理係三名勤務
- 一月廿五日 御本部ニ於テ御教祖四十年祭第三次祭典御執行、會長ホカ二一名參列、整理係三名勤務
- 同日 會長權少教正ニ、夫人少講義ニ補セラル
- 一月 駒井てる(フサ)本會常詰トナル
- 二月四日 青年會三津屋支會(支會長梅原伯造) 設置サル
- 三月 本會前道路擴張ノ爲軒切リヲナス
- 三月三十日 三崎島宣教所長高砂辨次(四四) 出直ス
- 四月 中山大阪教務支廳長(隨員平野前主事) 御來會
- 四月廿三日 御教祖四十年祭ヲ執行ス

- 四月廿九日 増野先生ヲ詰所ニ迎ヘ御仕込ミヲ頂ク
- 五月廿四日 大幸宣教所長米谷利吉(四八) 出直ス
- 六月十四日 青年會本部ヨリ外國語學校建築費ノ件ニ就キ増野道興幹事、増田甚吉參事御來會
- 七月十一日 中西ヤを子殿五年祭ヲ執行ス
- 十二月九日 會長三女せい子殿御出生

昭和二年 36 (三六)

- 春頃ヨリ 本會移轉ノ議再ビ擡頭シ各所候補地ノ檢分、役員會議等幾度カ行ハル
- 五月 大江分教會史竝ビニ初代會長傳編纂ニ着手サレ駒井福藏之ガ擔當ヲ命ゼラル
- 八月 北山藤三郎單獨布教ノ爲上京ス
- 十月十五日 移轉地ノ件役員會議ニ於テ中河内郡布施町ノ土地買收ニ決ス
- 十月廿五日 中河内郡布施町ノ土地買收契約ヲナス
- 十月廿六日 増野先生ヲ詰所ニ迎ヘ移轉地買收ニ就キ部内教會長一同御仕込ミヲ頂ク

昭和三年 37 (三七)

- 一月十三日 大阪府中河内郡布施町大字荒川二三九番地田地一反八畝二〇步ヲ買收登記ヲナス
- 二月廿八日 布施町地所内ニ鐵道敷設地候補ノ標杭ヲ打ダレシ事ヲ發見ス
- 三月卅一日 詰所ニ電話丹波市局一三二番開通ス
- 四月 布施町地所地上ゲヲナス

四月三十日 野里支教會三津屋宣教所部屬三華宣教所（擔任京本庄太郎）設置サル（翌四年二月七日地方廳許可）

七月九日 野里支教會三津屋宣教所大啓宣教所部屬三津豊宣教所（擔任上島ヒラ）設置サル

七月十一日 移轉地建築ニ關スル會議ヲナシ第一回設計案成ル

七月十六日 阪神宣教所長田邊平吉（五〇）出直ス

七月廿五日 三崎島宣教所部屬大岬宣教所（擔任濱本米藏）設置サル（翌四年二月十二日地方廳許可）

七月 月 御本部ノ教會調査（傳道者調査）ニ部内ノ調査蒐集係トシテ主任北山藤三郎其他從事ス

八月二日 梶本大阪教務支廳長（隨員平野前主事）管内巡教ノ爲御來會

九月 月 布施町地所内ニ耕地整理ニヨル道路敷設ノ事判明ス

九月八日 舊詰所敷地丹波市町大字布留一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三番地一反〇九步ヲ御本部ヘ獻納ノ件豫テ手續中ノ處此日受理セラル

十月九日 阪神宣教所長ヲ田邊清一ニ、西淀川宣教所長ヲ丸谷卯三郎ニ變更サル

十月十八日 會長少教正ニ、夫人權中講義ニ補セラル

十一月一日 肥之國支教會會長茶木谷ハナ（六八）出直ス

十一月廿日 増野先生御歸幽

昭和四年 38 (三八)

一月廿六日 承事兼大築宣教所長竹内庄吉（四五）出直ス

一月廿七日 肥之國支教會會長ヲ茶木谷トリニ變更サル

三月十七日 大市宣教所長ヲ米野ツヤニ變更サレ、同宣教所ハ本會直屬トナル

三月二十日 大仁町ニ土地家屋ノ賣物アル件提議サル（廿三日會長役員之ヲ檢分ス）

三月廿九日 大築宣教所長ヲ竹内小糸ニ變更サル

四月 月 大浦江宣教所本會直屬トナル

四月十五日 東區釣鐘町一丁目二五番地一七三番屋敷ノ本會土地建物ヲ賣却ス

五月一日 大仁土地建物買收ノ契約ヲナス

五月二日 部内擔任者其他集會、據金ノ心定メヲナス（爾後部内各教會ハ毎夜オ立チ勤メヲナシテ祈願ヲナス）

五月廿一日 移轉地視察ノ爲梶本大阪教務支廳長（隨員木村主事、春野書記）本會及ビ移轉地ヘ御來所

六月四日 大江分教會ヲ大阪市西淀川區大仁元町一丁目八五番地ヘ移轉ノ件御許シテ頂ク

六月廿二日 西淀川區大仁元町一丁目八五番地宅地四〇四坪建物五棟一〇五坪九合九勺ヲ買收登記ヲナス

七月十七日 會長三男和三郎殿御出生

七月廿二日 月次祭ヲ毎月廿二日ニ、春秋大祭ヲ一月廿二日十月廿二日ニ變更ノ件及ビ八月廿九日假遷座祭、翌三十日臨時大祭執行ノ件御許シテ頂ク

八月三日 本會移轉ノ件地方廳ヨリ許可セラル

八月中旬 本會電話移轉土佐堀局二四六三番トナル

八月廿二日 從來月次祭二十日ナリシガ此月ヨリ廿二日ニ執行ノ事トナル（此日ノ月次祭ハ釣鐘町ニ於ケル最終ノ祭典）

八月廿三日 會長御分靈ヲ大仁ノ移轉地ヘ奉遷假座ニ奉安ス、即チ大江分教會ノ所在ハ本日此處ニ移ル

八月廿五日 御本部祖靈殿ニ於テ初代會長十年祭御執行頂ク
 八月廿九日 棍本大阪教務支廳長齋主ノ下ニ假遷座祭御執行下サル
 八月三十日 移轉奉告臨時大祭ヲ執行ス、棍本支廳長其他御臨席
 九月一日 前會長十年祭ヲ執行ス、「大江分教會初代會長略傳」刊行
 九月八日 信徒總代ニ森川和三郎選定補欠サル
 十月四日 會長夫人第六區赤心會委員ヲ囑託サル
 十月廿二日 秋季大祭後當所前所有者大野儀八氏靈祭ヲ執行
 十二月二日 會長教校別科ニ於テ直轄教會長トシテ講話ヲセラル（此他ニモ一、二回）
 十二月廿日 婦人會委員部集會ヲナシ明年一月ヨリ毎月十一日例會ヲ行フ事ニ決ス

昭和五年 39 (三九)

一月廿三日 教徒ニ對スル御仕込ミノ會ヲ開催ス「お助けに就て」小松駒吉先生「お書下げ私解」中西會長、
 （午前九時ヨリ午後五時迄、聽講者一六〇名）
 三月六日 江神宜教所長ヲ井ノ本庄三郎ニ變更サル
 春頃ヨリ 北山理事本會常詰トナル
 四月廿三日 婦人會大江委員部第一回總會ヲ舉行ス、福引ヲナス
 七月三日 青年會本部ヨリ圖書館建築費ノ件ニ就キ喜多幹事御來會
 七月廿四日 野里支教會長ヲ北山藤三郎ニ、三机宜教所長ヲ二宮マサ子ニ變更サル
 七月廿五日 青年會野里支會長ヲ北山藤三郎ニ變更サル

九月五日 棍本大阪教務支廳長御來會
 九月十日 棍本大阪教務支廳長御來會
 十月廿二日 秋季大祭々典終了後會長及ビ役員ヨリ教祖五十年祭ニ就テノ講話アリ
 十月廿八日 廿九日、三十日御本部ニ於テ第三回教義講習會御開催、部内ヨリ會長ホカカ三七名受講ス（三十日講習會受講後會長ヨリ一般擔任者ニ對シ今後ノ活動方針ニ就キ御話アリ、且ツ五十年祭マデニハ是非中教會ニ昇格致シ度キ決心ヲ漏ラサル、翌三十一日一同御神殿へ參拜祈願ヲナス）
 十一月 神饌所ヲ新築ス
 十二月一日 會長夫人御身上ニ就キ願勤メヲナス
 十二月 本會移轉借財返還喜納箱ヲ全廢シテ兩年祭御獻金ニ全力ヲ注グ事トナル、且ツ會計上ノ改革アリ
 十二月五日 教徒ニ對スル御仕込ミノ會ヲ開催ス（開會ノ辭、梅原承事、「立教百年祭ノ意義」駒井理事、「年祭ニ處スル教徒ノ覺悟」北山理事、「御教祖五十年祭ノ意義及ビ御本部ノ御計畫ニ就テ」中西會長、閉會ノ辭、寺西承事）
 十二月廿日 御神靈、御供、御息紙ノ下附及ビ御信符、安産御供、初席ノ手續キ及ビ理立テノ件確定サル

昭和六年 40 (四〇)

二月 北山藤三郎大江教報「惠心」ヲ創ム
 四月四日 ヨリ本會當直者ノ神前奉仕ヲ實施ス
 四月 會長長男太一殿天理中學校へ入學セラル
 四月十九日 本會各所實景ヲ十六ミリ映畫ニ撮影ス（此頃映寫機ヲ購入ス）

四月廿三日 婦人會大江委員部第二回總會ヲ舉行ス、婦人會本部ヨリ上原るい、梶本かなノ兩理事御來部、實況ヲ十六ミリ映畫ニ撮影ス

四月廿六日 承事兼鯉江宣教所長空閑儀三郎(七四)出直ス

六月十三日 ヨリ三日間婦人會旬ヒ掛ケデーヲ行フ

六月廿七日 鯉江宣教所長ヲ空閑タカニ變更サル

六月ヨリ 「大江分教會年譜表」(草稿)ヲ「惠心」ニ連載ス

七月十一日 中西ヤを子殿十年祭ヲ執行ス

九月五日 小松駒吉先生御來會御仕込ミヲ頂ク

九月六日 道廣宣教所長甲斐庄兵衛(四六)出直ス

十月 月 本會事務所ノ一部ヲ改造ス(西側ヲ總硝子戸棚トナス)

十月廿二日 承事ニ北山藤三郎任命サル

十二月五日 青年會本部ヨリ青年會ノ新方針御指示ノ爲メ山中忠藏、佐治正嗣ノ兩參事御來會

十二月七日 海外傳道ノ爲山中次郎シヤバ島バタバヤへ出發ス

昭和七年 41 (四一)

二月廿六日 會長青年會大阪府地方評議員ヲ囑託サル(昭和九年二月廿六日重任)

四月一日 本會庭園ノ大石塔ヲ御本部へ獻納ス(管長様御邸内ニ据エラル)

四月廿三日 婦人會大江委員部第三回總會ヲ舉行ス、旬ヒ掛ケデーヲ行フ豫定ノ處降雨ノ爲選抜會員一五名ノ五分間講演ヲ行ヒ、尙映畫會、模擬店等ヲ行フ

七月ヨリ 別席順序運ビ及ビ理立テヲ簡易ニサル

七月廿四日 小松駒吉先生ヲ迎ヘテ御仕込ミヲ頂ク

同日 青年會上中島支會(支會長寺西喜太郎)設置サル

八月 月 集談所承認制度及ビ其ノ願書々式ヲ定ム

十月三日 旭野宣教所長ヲ茶木喜久男ニ變更サル

十月廿四日 青年會肥之國支會(支會長茶木喜久男)設置サル

十月廿八日 婦人會肥之國委員部(委員長長茶木谷トリ)設置サル

同日 婦人會野里委員部長ヲ北山花子ニ、阪央委員部長ヲ駒井ハルニ變更サル

十一月五日 大築宣教所部屬四貫島集談所(擔任土井トヨ)ヲ承認

十一月十日 御地場ニ於ケル大元帥陛下奉迎ニ、部内ヨリ奉迎者一六〇名奉仕ス、尙此數日前ヨリ奉迎係助手トシテ寺西、梅原ノ兩承事、整理係助手トシテ、長谷彌三郎、井上豊一郎、田中末吉、駒井福藏 勤務ス

十二月廿三日 神戸元町集談所(擔任河内マツヨ)ヲ承認

昭和八年 42 (四二)

一月十六日 承事兼大滿宣教所長三崎島宣教所指導員武部爲藏(五五)出直ス

二月五日 會長夫人大阪第三區赤心會婦人部指導員ヲ囑託サル

三月廿五日 婦人會上中島委員部(委員部長寺西ハツ)大陽委員部(委員部長河北やす)設置サル

同日 大塚宣教所長平井平治(六二)出直ス

四月 月 會長長女靜子殿天理高等女學校へ入學セラル

四月十三日 都市計畫ニヨリ本會北側道路擴張サレルニ付土墾取毀チ新築、神饌所及ビ廁所ノ改造工事ニ着手ス（七月中旬新墾落成、九月末内部完成ス）之ニヨリ道路トナリタル一九坪六合七勺ヲ市役所へ賣渡ス

四月廿八日 三崎島宣教師所長ヲ武部清ニ、大塚宣教師所長ヲ菊池繁江ニ變更サル

五月ヨリ 泉田先生傳ヲ「惠心」ニ連載ス（「大分市支教會史」ヨリ轉載）

五月十一日 阪中央宣教師所部屬阪城宣教師所（擔任井上豊一郎）設置サル（七月十五日地方廳許可）

五月十二日 上中島宣教師所部屬三番集談所（擔任渡邊勇次郎）ヲ承認

五月 北山承事教廳輸送部地方係員ニ任用サル

六月五日 野里支教會部屬大野塚集談所（擔任大崎サト）ヲ承認

十月廿四日 御本部ニ於テ教祖殿御落成御遷座ノ御儀アリ、翌廿五日落成奉告祭ヲ御執行（引續キ秋季大祭、大神様假御遷座祭、青年會總會等ヲ執行セラル）部内ヨリ會長ホカ四二名參列、尙詰所ニ於ケル諸役係部門六、係二〇、人員（延）一〇八名、御本部ノ整理係勤務二名、歸參者八〇九名

十月廿九日 明年度ノ御仕事トシテ詰所内宿舍大増築ノ件擔任者集會ニ會長ヨリ打出サル

十月三十日 三机宣教師所部屬八幡濱集談所（擔任山下ツギ）ヲ承認

十一月二日 寺西正雄單獨布教ノ爲上京ス

十一月五日 本會移轉豫定地タリシ府下中河内郡布施町ノ土地ヲ賣却ス

十一月廿三日 此日ノ月次祭ヨリ御本部ニ倣ヒ御神樂勤ノ際參拜者一同御かぐら歌ヲ齊唱スル事トナス、且ツ地方從來二人ノ處三人トナス

十二月 野里支教會、上中島宣教師、阪中央宣教師、大陽宣教師ノ四教會、詰所内各自宿舍建築設計ニ着手ス

十二月十五日 合志宣教師所長紫藤ワイ（六七）出直ス

昭和九年 43 (四三)

一月 月 會長「惠心」へ本年度ノ活動方針（明年度ニハ是非共中教會昇格ノ御許シヲ得度、本年度ハ其準備活動トシテ、御本部兩年祭へノ御奉公ハ勿論、極力別席人別科生ノ増加及ビ教會ノ増設ヲ計リ且ツ詰所ノ大増築ヲ行フ）ヲ掲載發表セラル

一月五日 ヨリ數回ニ涉リ詰所内事務所並ビニ野里、上中島、阪中央、大陽ノ四宿舍ノ新築及ビ舊建物ノ修築並ビニ移轉ノ件、役員及ビ宿舍建築教會長等ノ會議アリ、同中旬決定、同廿一日願書提出ス

一月廿四日 詰所増築ノ件ニ就キ調査ノ爲、教廳總務部員飯降政甚先生（隨員植谷係員）詰所へ御來所

一月廿五日 三華宣教師所ハ三津開宣教師所ト改稱サル

一月廿八日 信徒詰所内ニ事務所木造瓦葺平家建二三坪二合五勺、信徒宿舍第一號木造瓦葺二階建階下六五坪三合階上四五坪（阪中央）同第二號木造瓦葺平家建五四坪六合五勺（野里）同第三號木造瓦葺平家建二四坪五合（大陽）同第四號木造瓦葺平家建二四坪五合（上中島）ノ増築並ビニ敷地内ニ於テ舊宿舍ノ内四〇坪七合五勺一棟ノ移轉ノ件御許シヲ頂ク

同日 合志宣教師所長ヲ宮川勇八ニ變更サル

一月 豫テ本會所有敷地ノ一部ヲ前所有者時代ヨリ隣家が無償使用セル件梅原承事交渉中ノ處無事解決シ建物ヲ取除カシム

- 一月下旬 詰所内野里宿舍ノ建築着工サル（二月廿五日上棟、五月廿六日落成披露）
- 二月十三日 小松駒吉先生御歸幽（十七日御葬儀ニ役員五名モ重服ニテ参列ス）
- 二月十五日 詰所内正面ニアリシ平家四十坪七合五勺一棟、第四號宿舍ノ西隣へ移轉了ス
- 二月ヨリ 會長及ビ役員月交代ニテ別科生指導ニ當ル事トナル
- 二月下旬 詰所内新事務所及ビ上中島宿舍ノ建築着工サル（事務所ハ三月十五日上棟、六月上旬落成移轉、渡廊下及ビ新階段八月完成、上中島宿舍ハ三月十五日上棟、六月廿五日落成披露）
- 二月下旬 本會祖靈殿合祀規程ヲ制定ス（「惠心」ヲ以テ發表）
- 二月廿八日 大興宣教所長ヲ山田ルイニ變更サル
- 三月一日 擔任者集會ニ於テ會長ヨリ本年度活動項目ノ一タル別席人増加ノ一方法トシテ來ル三月廿五日、六月廿五日、九月廿五日ノ三回ヲ期シ初席人大募集ヲ行フベキ事ヲ發表セラル（「惠心」ニモ掲載）尙之ヲ機會ニ授訓理立ノ簡易方針ヲ執ル事トナル
- 三月五日 從來本會祖靈殿合祀靈ノ明確ヲ欠キ居タル點アリ今回合祀規程制定サレタルヲ以テ此日合祀靈ヲ整理シ、改祭ヲ行ヒタル上春季靈祭ヲ執行ス（更改合祀サレタル靈二四三柱）
- 三月二十日 御地場豊田山共同墓地ニアリシ前會長夫妻ノ御墓ヲ上段墓地ニ移轉ス、（同廿五日墓前祭ヲ執行ス）
- 三月下旬 詰所内阪央宿舍及ビ大陽宿舍ノ建築着工サル（阪央宿舍ハ五月廿六日上棟、八月廿六日落成披露、大陽宿舍ハ六月八日上棟、八月廿六日落成披露）
- 四月一日 大灘宣教所長大西カネ（五一）出直ス
- 四月 駒井てる（フサ）御本部ヨリ御供包紙折リヲ許サル

- 四月三十日 擔任者ヲ慰勞ノ爲伊勢參宮セシム
- 五月一日 肥之國支教會部屬大墨江宣教所（擔任松岡尙德）設置サル（翌十年一月八日地方廳許可）
- 五月十二日 上中島宣教所部屬神三寶宣教所（擔任長谷彌三郎）設置サル（十一月八日地方廳許可）
- 五月十五日 本會及ビ會長ノ寫眞ヲ道友社へ提出ス
- 五月 御本部ノ教義及ビ史料集成部第二回傳道者調査御着手ニ就キ部内調査係ヲ主任北山藤三郎、助手ヲ駒井新作ト定メテ届出ヅ
- 七月 本會當直者ヲ改正限定サル
- 七月 本會事務取扱上ノ改革アリ（教師補命願、同昇級贈級願、同出直届手續キノ件）
- 八月廿八日 本會東隣接家屋二棟一二坪五合ヲ買收ス
- 九月五日 本會庶務係主任梅原承事ノ下ニ係員駒井新作、松岡尙德、吉田千枝任命サル
- 九月廿一日 尼幸宣教所長木村末吉（五八）出直ス
- 十月六日 大灘宣教所長ヲ六樂内徳三郎ニ變更サル
- 十月 詰所内道路改修、築山移轉、樹木移植及ビ北側塀修築ヲナス（十一月完成）
- 十月十三日 大阪市役所ヨリ本會南側道路境界ノ明示ヲナス
- 十月廿四日 御本部神殿御落成、大神様御遷座ノ大儀行ハル、翌廿五日落成奉告祭ヲ御執行（引續キ秋季大祭青年會總會ヲ執行セラル）部内ヨリ會長ホカ三七名参列、尙詰所ニ於ケル諸役係一八、人員（延七七、御本部ノ整理係勤務二名、歸參者八〇九名）
- 十月廿八日 橋本武御本部青年ニ任用サル（此月廿一日教廳庶務部外事課長心得拜命）
- 同日 大興宣教所部屬泉宣教所（擔任松村フジ）設置サル（十二月十九日地方廳許可）

- 十一月 ヨリ會長御本部神殿奉仕ニ勤務サレル事トナル
- 十一月十日 本會東隣接地二一坪二合借入ノ契約ヲナス
- 十一月廿日 月次祭典ニ神道儀式ヲ用フルハ本月ヲ以テ最後トシ十二月々次祭ヨリ御本部ノ祭典様式ニ做テ改正スルニ付本日大祭ニ準ズル從來ノ祭式ヲ行ヒ之ヲ十六ミリ映畫ニ撮影ス
- 十一月 部内各教會明年一月ヨリ新様式ヲ以テ祭典ヲ執行スベキ件「惠心」ヲ以テ告示ス
- 十一月廿日 梶本大阪教務支廳長詰所へ御來所、昇格ニ關スル御仕込ミヲ頂ク
- 十一月廿日 會長教校よのもと會大阪府地方評議員ヲ囑託サル
- 十一月 會長大阪教務支廳會計係ヲ拜命セラル
- 十二月十四日 尼幸宣教所長ヲ木村イヨニ變更サル
- 十二月十五日 明春本會昇格出願着手ノ件擔任者集會ニ會長ヨリ打出サル(遠地部下へハ「惠心」ヲ以テ發表セラル)
- 十二月廿日 月次祭典ヲ御本部ノ新様式ニ做テ行フ、即チ從來ノ神道儀式ヲ廢シ服裝ハ紋服ノミヲ用ヒ齋主祭文(口語文)奏上ノ後直チニ御かぐらヲ勤行シ從來ノ座リ勤メヲモ立テ勤メ御手男三人女三人(女ハ一定ノ丸帶ヲ用フ)トシ地方ハ向テ左上座、男鳴物ハ左側、女鳴物ハ右側ニテ勤ム、尙此月ヨリ葬祭、靈祭ニハ教服ヲ用ヒ(教會ノ春秋靈祭ハ月次祭通リ)朝夕神拜祝詞ヲ之モ御本部ニ做ヒ天理大神ヲ天理王命ト、大神ヲ親神ト改ム

昭和十年 44 (四四)

- 一 月 部内教會月次祭典様式ヲ「惠心」ヲ以テ指示ス

- 一 月 ヨリ「大江分教會略史」草案ノ一部ヲ「惠心」ニ連載ス
- 一月廿七日 ヨリ三日間御本部ニ於テ第五回教義講習會開催セラレ部内ヨリ會長ホカ五一名受講ス(廿九日詰所ニ於テ受講者集會アリ會長ヨリ御本部御打出シノ五大方針ニ伴フ大江ノ方針ニ就キ御話アリ、別席授訓順序ハ一層簡易化サレル事トナル)
- 二 月 別科第五十四期生指導ヲ北山承事命ゼラル
- 三月六日 三津屋宣教所支教會ニ昇格ス
- 三月八日 上中島宣教所支教會ニ昇格ス
- 三月十日 野里支教會三津屋支教會三津開宣教所部屬開一集談所(擔任中川菊松)ヲ承認
- 三月廿三日 本會電話福島局ニ所屬變更サル
- 三月廿五日 村田新大阪教務支廳長(隨員春野書記)御來會、昇格ニ關シテ御仕込ミヲ頂ク
- 三月廿八日 昇格願書作製着手
- 三月廿九日 大實宣教所部屬大槻並宣教所(擔任東端トメ)設置サル
- 四月三日 昇格願書ヲ教務支廳へ提出承認ヲ受ク
- 四月 會長二女節子殿天理高等女學校へ入學セラル
- 四月八日 昇格ノ儀教廳へ出願ス
- 同日 本會信徒總代ニ駒井福藏(再)安藤定一(再)田中孝一(新)ヲ選定ノ件教廳へ届出ツ
- 四月九日 本會月次祭ヲ本年ヨリ四月ニ限リ十七日ニ變更ノ件御許シヲ頂ク、同時ニ部内教會ノ一部モ四月々次祭日變更ノ御許シヲ頂ク
- 四月十三日 大江分教會ヲ大江中教會ト昇格ノ儀御許シヲ頂ク(即日部下一般へ通達ヲ發セラル)

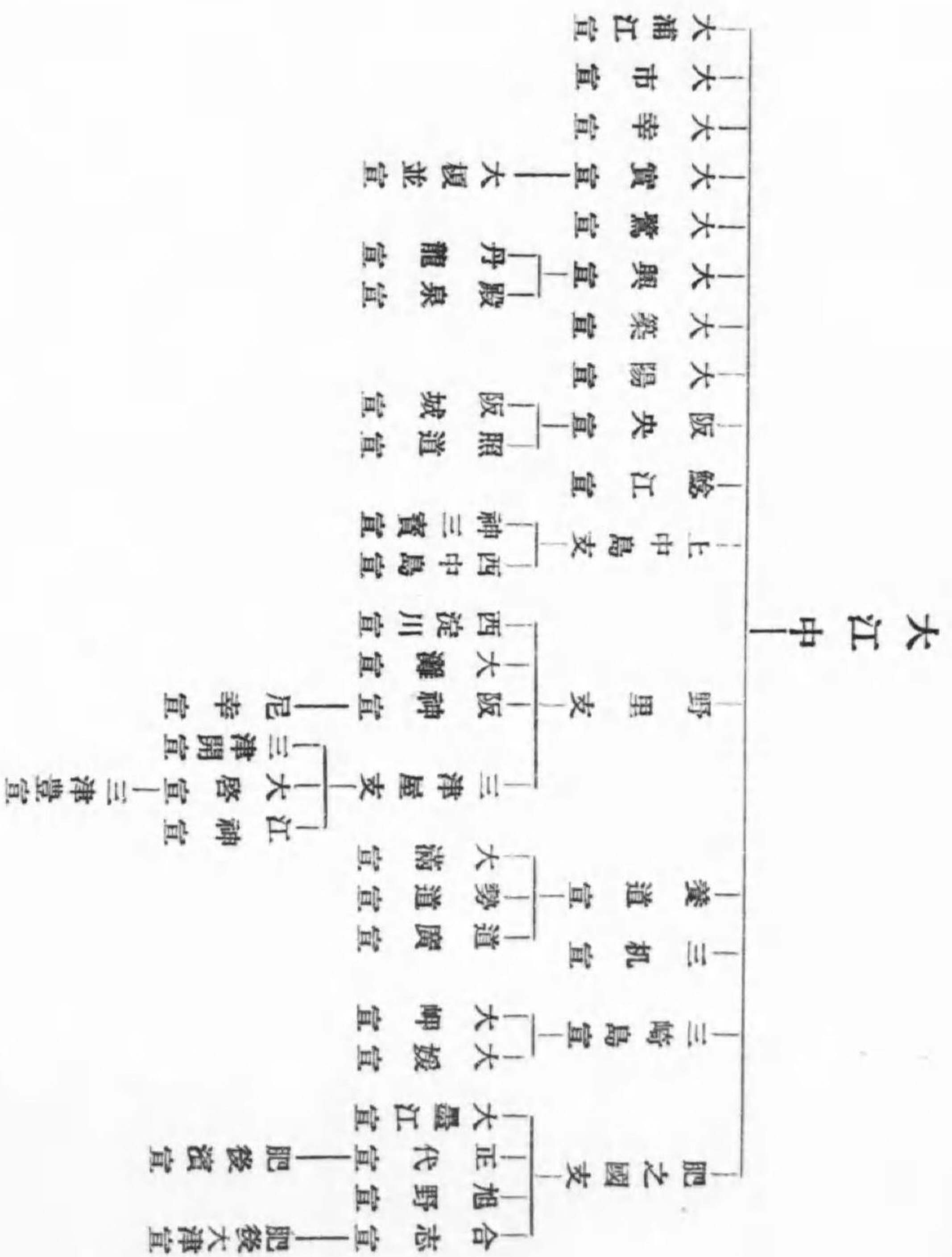
- 同日 會長大江中教會長及ビ大江中教會講習會長ヲ拜命セラレ
- 四月十六日 大江中教會ト改稱ノ件地方廳ヘ出願
- 同日 前三机宣教所長二宮岩松(七八)出直ス
- 四月十七日 本年ヨリ四月ニ限リ此日ニ月次祭執行ノ事トナル
- 四月十八日 ヨリ廿七日迄ヲ第一回御教祖御誕生奉祝句間トシテ御地場ニ於テ諸催事御舉行、部内ヨリノ歸參者四三七名
- 四月 月 駒井理事御本部神殿奉仕詰員ニ任用サル
- 四月廿四日 中教會ト改稱ノ件地方廳ヨリ許可サル
- 四月廿七日 肥之國支教會正代宣教所部屬肥後濱宣教所(擔任早野ふく)肥之國支教會合志宣教所部屬肥後大津宣教所(擔任齋藤信吾)大興宣教所部屬丹龍宣教所(擔任樋口はる)設置サル
- 五月 月 北山理事御本部神殿奉仕詰員ニ任用サル
- 六月五日 大滿宣教所長ヲ山中次郎ニ變更サレ、同宣教所ハ養道宣教所部屬トナル
- 六月 月 昇格奉告祭十月廿一日ニ執行ノ儀ヲ村田大阪教務支廳長ヲ經テ御本部ヘ内願ノ件、同奉告祭諸係項目表、第二客室建築設計圖「惠心」ヲ以テ發表サル
- 六月廿六日 婦人會員五倍加ノ件ニ付婦人會本部理事諸井ろく先生詰所ヘ御來所
- 六月廿八日 大幸宣教所長ヲ土居眞之助ニ變更サル
- 七月上旬 第二客室建築ニ着手ス
- 七月廿二日 昇格奉告祭諸係主任、同諸準備事項及ビ豫算額等發表サル
- 七月 月 別科生指導主任ニ安原承事任命サル(八月四日詰所ヘ赴任ス)

- 八月一日 教廳總務部調査課長後藤總一郎氏ヲ非公式ニ迎ヘ管長様奉迎準備ニ關シ種々指導ヲ受ク
- 八月八日 第二客室(木造瓦葺二階建、階下一九坪、階上二五坪二合)ノ上棟式ヲ行フ
- 八月九日 昇格奉告祭典役割及ビ諸係役割(部門四、係三六、人員(兼務ヲ延ベテ)二七七名)任命發表サル
- 八月 月 第五十五期別科生大募集ノ件及ビ昇格奉告祭諸準備事項ノ件部内遠地教會ヘ「惠心」ニ依テ通達サル
- 九月十一日 村田先生ヨリ來月大江ノ昇格奉告祭ニ管長様御越シ下サル御内意ヲ承ル
- 九月下旬 別科第五十五期入學生五七名ニ及ビ新記録ヲ造ル
- 九月 月 教報「惠心」發行五〇回ニ及ブ
- 九月下旬 第二客室ノ新築略竣成ス
- 九月廿九日 管長様來ル十月二十日ニ御越シ下サル事トナリシ旨村田先生ヨリ承ル、會長直チニ御地場ヨリ本會ヘ電話セラレ即日之ヲ部内各教會集談所ヘ通達ス
- 十月一日 昇格奉告祭ヲ十月二十日ニ執行ノ件御許シテ頂ク

部内教會系統圖表

— 教廳御認可順配列 —

(部屬ヨリ直屬トナラズルモノハ其ノ順)



部内教會名稱錄

(昭和十年九月末日現在)

— 道友社名稱錄ノ府縣順 —

大興宣	直屬	東京府	東京市淀橋區淀橋五六四	山田ルイ
殿泉宣	大興	東京府	東京市杉並區和泉町七四	松村フジ
丹龍宣	大興	東京府	東京市下谷區龍泉寺町二二七	樋口はる
養道宣	直屬	岐阜縣	養老郡高田町大字高田三七九	安原瀬亮
勢道宣	養道	大阪府	津市下辨財町一二三三二	安原朝治

阪央宣	直屬	大阪市東區北久太郎町一丁目三六	駒井正太郎
照道宣	阪央	大阪市東區味原町六一	駒井ハル
阪城宣	阪央	大阪市東區石町二丁目六	井上豊一郎
大満宣	養道	大阪市北區澤上江町六丁目五ノ二	山中次郎
大築宣	直屬	大阪市港區尻無川北通五丁目四四	竹内小糸
大市宣	直屬	大阪市港區八雲町三丁目一三	米野ツヤ
大實宣	直屬	大阪市東成區大今里町一五一	清水ゑん
鯨江宣	直屬	大阪市旭區新喜多町二五三	空閑タカ
大榎並宣	大實	大阪市旭區内代町二〇一ノ一	東端トメ
三津開宣	野里、三津屋	大阪市此花區大開町二丁目七七ノ一	京本庄太郎
大陽宣	直屬	大阪市住吉區濱口町四三三	河北やす
大墨江宣	肥之國	大阪市住吉區澤之町二六三	松岡尙徳

上中島支	直屬	大阪市東淀川區豊里菅原町五八九	寺西喜太郎
三津屋支	野里	大阪市東淀川區田川通五丁目八	梅原鉞造
西中島宣	上中島	大阪市東淀川區西町二五三	網島太三郎
神三寶宣	上中島	大阪市東淀川區大隅通三八	長谷彌三郎
江神宣	野里、三津屋	大阪市東淀川區十三西之町四丁目二八	井ノ本庄三郎
大啓宣	野里、三津屋	大阪市東淀川區堀上元町一二	梅原ヤク
野里支	直屬	大阪市西淀川區野里町二八四	北山藤三郎
大鷺宣	直屬	大阪市西淀川區浦江北一丁目二〇	永井カヨ
大浦江宣	直屬	大阪市西淀川區浦江上一丁目四〇	榊井ヨシ
阪神宣	野里	大阪市西淀川區佃町二二八	田邊清一
西淀川宣	野里	大阪市西淀川區御幣島町三一六ノ一	丸谷卯三郎
三津豊宣	野里、三津屋、大啓	豊能郡庄内村大字洲到止二四六	上島ヒラ

大幸宜 直屬 三島郡吹田町二七二〇ノ一

兵庫縣

土居眞之助

尼幸宜 野里、阪神 尼崎市別所村字建家二二二、二二三ノ一

木村イヨ

大灘宜 野里 武庫郡本庄村青木四七五

六樂内徳三郎

廣島縣

道廣宜 斐道 芦品郡有磨村大字下有地六三〇ノ一

未定

愛媛縣

大媛宜 三崎島 八幡濱市清水町一一四六

菊池繁江

三崎島宜 直屬 西宇和郡神松名村大字二名津一三四

武部清

三机宜 直屬 西宇和郡三机村大字三机乙二六六四

二宮マサ子

大岬宜 三崎島 西宇和郡三崎村大字串字ノサカ一〇

濱本米藏

熊本縣

肥之國支 直屬 菊池郡隈府町大字隈府四八五

茶木谷トリ

合志宜 肥之國 菊池郡大津町大字室一〇二〇

宮川勇八

旭野宜 肥之國 菊池郡旭野村大字伊萩六〇八

茶木谷喜久男

肥後大津宜 肥之國、合志 菊池郡大津町大字大津八一

齋藤信吾

正代宜 肥之國 玉名郡高道村大字高道二四七六

早野末記

肥後濱宜 肥之國、正代 玉名郡大濱町六七四

早野ふく

青年會支會

婦人會委員部

野里支會 北山藤三郎

野里委員部 北山花子

阪央支會 駒井正太郎

阪央委員部 駒井ハル

三津屋支會 梅原鉞造

肥之國委員部 茶木谷トリ

上中島支會 寺西喜太郎

上中島委員部 寺西ハツ

肥之國支會 茶木谷喜久男

大陽委員部 河北やす

集談所 (中教會承認ノモノ)

四貫島集	大築	大阪市此花區四貫島大通三丁目一	土井トヨ
神戸元町集	直屬	神戸市元町六丁目五九	河内マツヨ
三番集	上中島	大阪市東淀川區豊里三番町七三九	渡邊勇次郎
大野塚集	野里	大阪市西淀川區塚本町一一八ノ一	大崎サト
開一集	野里、三津屋、三津開	大阪市西淀川區海老江下二丁目一〇	中川菊松
天滿集	直屬	大阪市北區此花町二丁目六	田中くに
臺北集	直屬	臺北市幸町一六四	泰地ノブ
丹南集	直屬	大阪府南河内郡南村大字丹上	新谷平吉
左京集	直屬	京都市左京區高野蓼原町三二	速水よし
大庫集	直屬	神戸市兵庫區松本通四丁目七七	平石ナミ
岡南集	直屬	岡山市南方戎町三三九ノ一	久保阿也子

南生野集	直屬	大阪市東成區南生野町五丁目二二	小椋あい
中愛集	養道	名古屋市中區白金町一丁目一一	中島ライ
大道集	養道	岐阜縣大垣市切石町三一	伊藤こと
神小田集	野里、阪神	兵庫縣川邊郡小田村杭瀬寺島四三	富岡清次郎
瓜破集	上中島	大阪府中河内郡瓜破村大字東瓜破一〇三四	北池フタ
阪島集	阪央	德島市富田本仲ノ町二丁目	井形小ミネ
柏木集	大興	東京市淀橋區柏木三丁目四七	今里ミネ
會下山集	大庫集	神戸市兵庫區會下山町三丁目六五	衣川儀三郎

三五頁	一行目	爲正
三五頁	一行目	會爲
三三頁	一行目	支教會長
三三頁	一行目	孝順
三三頁	一行目	會
三五頁	一行目	野會
四二頁	一行目	御發表
四五頁	一行目	誠心 <small>まごころ</small>
五五頁	一行目	大 <small>だい</small> 誠心 <small>まごころ</small>
五七頁	一行目	明年三月迄
五七頁	一行目	昇の格儀
五七頁	一行目	明年四月迄
五七頁	一行目	昇の格儀

正誤表

昭和十年十月十五日印刷
 昭和十年十月二十日發行
 【非賣品】

天理教大江中教會内
 編纂者 教會史料集成係
 擔當者 駒井福藏

大阪市西淀川区大仁元町一丁目八五
 天理教大江中教會
 役員 北山藤三郎

大阪市南區鯉谷仲之町三九
 印刷者 中村盛文堂
 代表者 岡本省三

終

